

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成20年3月31日

【事業年度】 第61期(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

【会社名】 株式会社ソルコム

【英訳名】 SOLCOM CO., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本剛平

【本店の所在の場所】 広島市中区南千田東町2番32号

【電話番号】 082(504)3300

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 内山昭夫

【最寄りの連絡場所】 広島市中区南千田東町2番32号

【電話番号】 082(504)3300

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 内山昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社ソルコム 岡山支店
(岡山県岡山市奥田南町8番38号)

株式会社ソルコム 山口支店
(山口県山口市大字大内御堀字柳1505番地11)

株式会社ソルコム 東京支店
(東京都千代田区神田司町2丁目10番)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	42,749,076	40,665,755	41,166,659	42,751,742	42,334,730
経常利益 (千円)	1,502,536	1,007,830	647,535	144,117	492,961
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	543,594	274,421	92,261	19,419	104,134
純資産額 (千円)	22,904,288	22,930,273	23,056,767	22,674,059	22,155,885
総資産額 (千円)	33,822,214	33,344,095	32,668,551	32,024,759	30,683,044
1株当たり純資 産額 (円)	800.33	804.64	825.05	805.18	789.57
1株当たり当期 純利益 又は当期純損失 () (円)	17.54	8.51	2.09	0.70	3.75
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	67.7	68.8	70.6	69.9	71.3
自己資本利益率 (%)	2.4	1.2	0.4		0.5
株価収益率 (倍)	13.0	34.1	167.9		88.8
営業活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	2,640,456	1,075,722	727,830	744,151	1,958,476
投資活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	525,957	816,547	334,268	1,021,451	1,207,501
財務活動による キャッシュ・フ ロー (千円)	1,008,128	401,985	1,181,081	576,267	341,374
現金及び現金同 等物 の期末残高 (千円)	4,912,148	4,769,337	3,981,818	1,639,947	2,049,548
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	1,648 (79)	1,624 (127)	1,622 (184)	1,621 (169)	1,642 (168)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
また、第60期については当期純損失となっているため記載していない。

3 第60期の自己資本利益率、株価収益率については当期純損失となっているため記載していない。

4 第60期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」

(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月
売上高 (千円)	39,283,334	37,455,939	38,655,518	40,517,327	39,891,713
経常利益 (千円)	1,232,967	1,039,230	522,546	349,912	416,659
当期純利益 (千円)	369,872	363,029	266,935	78,690	173,967
資本金 (千円)	2,324,732	2,324,732	2,324,732	2,324,732	2,324,732
発行済株式総数 (株)	29,559,918	29,559,918	29,559,918	29,559,918	29,559,918
純資産額 (千円)	21,762,344	21,885,492	22,183,675	21,629,789	21,184,700
総資産額 (千円)	29,428,132	29,990,049	30,025,422	29,761,044	28,537,434
1株当たり純資産額 (円)	760.42	767.98	793.81	777.71	764.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.0 ()	6.0 ()	10.0 ()	10.0 ()	8.0 ()
1株当たり当期純利益 (円)	11.91	11.84	8.58	2.82	6.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.0	73.0	73.9	72.7	74.2
自己資本利益率 (%)	1.7	1.7	1.2	0.4	0.8
株価収益率 (倍)	19.1	24.5	40.9	152.5	53.1
配当性向 (%)	50.5	50.7	116.5	354.4	127.7
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	1,293 (24)	1,297 (48)	1,487 (72)	1,519 (59)	1,468 (56)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3 第59期の1株当たり配当額10円には、合併5周年の記念配当4円を含んでいる。
4 第60期の1株当たり配当額10円には、創立60周年の記念配当4円を含んでいる。
5 第60期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

- 昭和22年4月 電気通信設備請負工事を専業として、社名を広島電気通信工事株式会社とし、資本金100万円で、広島市皆実町1丁目1978番地の1に設立。
5月 社名を広島建設工業株式会社に変更。
- 昭和24年10月 建設業登録(建設大臣)。
- 昭和25年4月 松江出張所(現在 島根支店)を開設。
- 昭和27年8月 日本電信電話公社から電気通信設備請負工事の参加資格として、通信線路工事・通信機械工事の各3級資格認定を受ける。
- 昭和29年11月 山口出張所(現在 山口支店)及び岡山出張所(現在 岡山支店)を開設。
- 昭和30年10月 八光建設株式会社の通信線路部門を吸収。
- 昭和31年7月 通信線路工事1級の資格認定を受ける。
- 昭和34年1月 本社を広島市中区南千田東町2番32号に移転。
- 昭和37年5月 広島営業所(現在 広島支店)を開設。
10月 福山出張所(現在 福山支店)を開設。
- 昭和43年7月 通信機械工事1級、伝送無線工事2級の資格認定を受ける。
9月 友和工業株式会社(現在 子会社)を設立。
- 昭和44年2月 鳥取出張所(現在 鳥取支店)を開設。
- 昭和48年11月 特定建設業(電気通信工事業)許可、測量業者登録(建設大臣)。
- 昭和51年11月 特定建設業(土木工事業)許可、一般建設業(電気工事業)許可(建設大臣)。
- 昭和57年3月 株式会社シー・エス・シー中国(子会社)を設立。
- 昭和59年8月 株式を広島証券取引所へ上場。
- 昭和60年6月 特定建設業(塗装工事業)許可(建設大臣)。
- 昭和61年7月 特定建設業(とび・土工、石、鋼構造物、ほ装、しゅんせつ、水道施設の各工事業)許可(建設大臣)。
一般建設業(管、消防施設の各工事業)許可(建設大臣)。
- 昭和62年2月 東京営業所(現在 東京支店)を開設。
- 平成2年2月 一般建設業(造園工事業)許可(建設大臣)。
- 平成3年3月 日本電信電話株式会社から電気通信設備請負工事の参加資格として通信設備総合工事・構内交換設備工事の資格認定を受ける。
12月 広島証券取引所の貸借取引銘柄に選定される。
- 平成5年3月 日本電信電話株式会社から「通信設備総合種」の資格を受ける。
- 平成8年12月 成建工業株式会社、株式会社松陽建設を当社子会社とする。
- 平成9年2月 日本電信電話株式会社から「電気通信設備請負工事競争参加」の資格を受ける。
- 平成11年4月 関西営業所(現在 関西支店)を開設。
本社及び広島支店「ISO 9001」認証取得。
12月 全支店「ISO 9001」認証取得。
- 平成12年3月 東京証券取引所市場第二部上場。
株式会社ヒロツウの株式を追加取得し、当社子会社とする。(持株比率60%)
- 平成13年1月 光和建设株式会社と合併し、商号を株式会社ソルコムに変更。
合併に伴い、光和エンジニアリング株式会社、株式会社電通資材が当社子会社となる。
- 平成14年11月 株式会社ヒロツウの資本減少及び自己株式消却により完全子会社とする。
- 平成16年12月 株式会社松陽建設、株式会社ヒロツウ、光和エンジニアリング株式会社の3社は解散。
- 平成17年5月 本社営業本部「ISO 14001」(環境マネジメントシステム)認証取得。
11月 「プライバシーマーク」(個人情報保護システム)認証取得。
12月 本社ソリューション推進部「ISMS」(情報セキュリティマネジメントシステム)認証取得。
- 平成18年4月 本社及び皆実町ビルに「ISO 14001」(環境マネジメントシステム)認証拡大。
平成18年12月 「ISMS」(情報セキュリティマネジメントシステム)新規格JISQ27001:2006(ISO/IEC27001:2005)に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社及び関連会社2社で構成され、主な事業内容と事業の種類別セグメントとの当社グループの位置付けは、次のとおりである。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分である。

(建設事業)

情報通信工事 光ファイバーケーブル等の屋外工事、IPネットワーク工事及び移動通信設備工事等の設計・施工・保守を行っている。また、LAN/WANや家庭向け光配線(FTTTH)等のネットワークの構築、システム設計ほかCATV設備等の設計・施工・保守を当社、子会社成建工業(株)他2社、関連会社(株)ネオ・セックが行っている。

土木工事 地下管路工事などの通信土木工事や電線共同構、下水道等の土木工事の設計・施工・保守を当社、子会社友和工業(株)他1社が行っている。

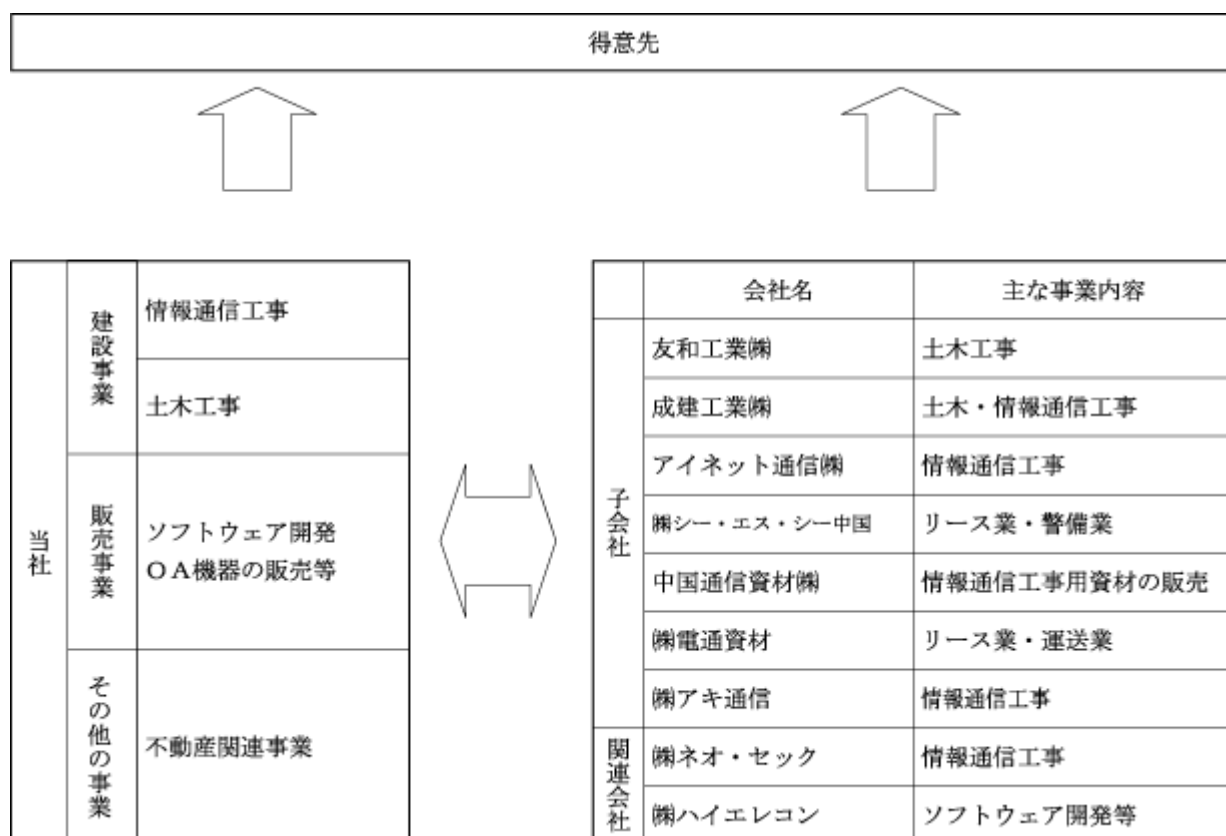
(販売事業)

OA機器の販売・セットアップ、安全器工具の製造・販売、情報通信工事用資材の販売を行うほか、ASP事業、ソフトウェアの開発及び販売を当社、子会社(株)シー・エス・シー中国他2社、関連会社(株)ハイエレコンが行っている。

(その他の事業)

不動産関連事業のほか警備業・運送業・リース業を当社、子会社(株)シー・エス・シー中国他1社が行っている。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



(注) 1 関連会社2社は、共に持分法適用会社である。

2 (株)アイザックは、平成19年2月19日に解散を決議し、現在清算中である。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 友和工業㈱	広島市西区	70	建設事業	100.0	当社土木工事の発注
(連結子会社) 成建工業㈱	山口県宇部市	50	建設事業	100.0	当社情報通信工事の発注
(連結子会社) アイネット通信㈱	広島県安芸郡海田町	10	建設事業	100.0	当社情報通信工事の発注 役員の兼務 1名
(連結子会社) ㈱シー・エス・シー中国	広島市南区	30	販売事業及び その他の事業	100.0	当社警備業務の発注 当社にOA機器及び工具等の販 売・リース 役員の兼務 1名
(連結子会社) 中国通信資材㈱ (注) 2	広島県東広島市	70	販売事業	86.0	当社に情報通信工事事用資材を 販売 役員の兼務 1名
(連結子会社) ㈱電通資材	広島県安芸郡坂町	50	その他の事業	63.0	当社に車両のリース、修理
(連結子会社) ㈱アキ通信	広島県安芸郡海田町	60	建設事業	97.3	当社情報通信工事の発注
(持分法適用関連会社) ㈱ネオ・セック	山口県下関市	10	建設事業	20.0	当社情報通信工事の発注
(持分法適用関連会社) ㈱ハイエレコン	広島市西区	90	販売事業	27.7	当社よりOA機器を購入

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 中国通信資材㈱は特定子会社である。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	1,382 (56)
販売事業	155 (6)
その他の事業	32 (105)
全社(共通)	73 (1)
合計	1,642 (168)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,468 (56)	43.5	16.9	5,177,955

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は全国情報・通信・設備建設労働組合連合会に属し、上部団体は情報産業労働組合連合会である。

平成19年12月現在の組合員数は731名であり、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰等により企業収益や雇用情勢は「改善」から「改善に足踏みがみられる」状況へ、設備投資は「増加」から「緩やかな増加」へと推移したが、景気の回復は外需の堅調さを背景に一部に弱さがみられるものの息の長い回復が続いた。

当社グループの主な事業領域である情報通信分野では、情報通信市場の急速な発展に伴い多様化・複合化するニーズに応えるためのF T T Hをはじめとするブロードバンドサービスの更なる進展が一段と加速している。これに伴い、通信事業者と電力系事業者、C A T V事業者間でサービス・価格両面で利用者獲得の熾烈な競争が繰り広げられている。

また、当社グループの大口ユーザである西日本電信電話株式会社(N T T西日本)におかれてはブロードバンド・ユビキタスネットワーク環境の実現に向け、ネットワークの光化・I P化への円滑なマイグレーションの推進及び光アクセス網の充実に積極的に取り組まれ、フレッツ光のお客さま契約数は加速度的に増加して平成19年9月末には、320万回線を突破された。

また、「N T Tグループ中期経営戦略」の具現化に向け、次世代ネットワーク(N G N)の本格的な商用サービスの提供を行うため、豊かなコミュニケーション環境の創造や新たなビジネス機会の創出を目指して取り組みを推進された。

しかしながら、当社グループを取り巻く事業環境としては、N T T工事以外の売上高は前年からの大規模工事が完成したこと等により好調に推移したが、N T T工事は、光関連工事の施工体制強化、施工品質確保、サービス提供までの期間短縮等の厳しい要請に応える中、受注工事の小規模化等により売上高は前期に比べ下回り、依然として厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、「お客さまからの信頼を最優先に、時代の変化に即応し、先進の技術と豊かな創造力により地域社会の発展に貢献する」ことを『企業理念』に掲げ、「情報通信技術で夢をつなぐソルコム」の実現に向けて、抜本的構造改革に鋭意取り組んできた。

具体的内容としては、N T T西日本の信頼を勝ち得るなかで、投資構造の変化にも耐え得る“足腰の強い会社”とするため、

事業運営体制の見直し

- ・透明性の高い企業として企業の社会的責任の推進及び内部統制の強化等を図るため『C S R推進本部』を新設
- ・民需部門における受注から施工までの一体的業務運営体制の充実・強化を図るため、I T事業本部を再編
- ・広島支店における施工管理業務運営体制の見直し及びネットワーク課・土木課・I Tエンジニアリング課を本社に統合

増大するお客さま要望に対応する新拠点を開設

- ・エリアフリーでお客さまの要望に柔軟に対応し、光回線工事の質的向上を図るため『広島S Oセンタ』を開設

事業領域の拡大

- ・新たなA S Pサービスとして「健診予約サイト(メディこころ)」・「人数計測サービス」商品のサービスを開始

技術者育成等

- ・総合エンジニアリング企業としてI T時代にふさわしい技術者の育成を目指し、協力会社を含めて公的資格、認定資格の取得へ向けて積極的にチャレンジ

・技術普及・品質確保を施工者と一体となって進める「技術サポートセンタ」の開設

等、組織・体制の効率化・スリム化、お客さまの信頼確保、経営基盤の確立等将来を見据えた各種施策を積極的に推進してきた。

また、協力会社と連携を図り施工品質向上に向けて、手直し事項を集計・分析する「SPD(Satisfactory Product Deliver)システム」の運用・定着化及びお客さまに更に安心していただける設備工事の実施について「きっちり工事運動」(KK運動)を展開する一方、金融商品取引法施行に対応するために「J-SOXプロジェクト」を発足させ更なる内部統制の強化に取り組んだ。

このような取り組みの結果、当連結会計年度における受注高は、417億54百万円(前年同期比91.5%)、売上高は423億34百万円(前年同期比99.0%)となった。

また、損益面については、経常利益は4億92百万円(前年同期比342.1%)当期純利益は1億4百万円(前連結会計年度は純損失19百万円)となった。

事業の種類別セグメントの状況は、次のとおりである。

(建設事業)

情報通信工事

ブロードバンドサービス関連投資や既存設備の取替等のインフラ設備工事及び地域イントラ工事の減少により、受注高は338億31百万円(前年同期比89.7%)、完成工事高は345億16百万円(前年同期比99.3%)となった。

土木工事

官公庁・民間企業の受注環境が厳しいなか、積極的な営業活動により、受注高は12億15百万円(前年同期比108.3%)、完成工事高は翌期への繰越が増加し11億10百万円(前年同期比91.7%)となった。

上記の結果、建設事業の営業利益は8億76百万円(前年同期比93.0%)となった。

(販売事業)

各システムの提案型営業を積極的に推進するとともに、OA機器及びソフトウェアの販売活動はもとより、現場作業員によるお客さまニーズの掘起し、各種キャンペーンにおける販売活動をグループ一体となり行った結果、受注高・売上高は53億13百万円(前年同期比95.4%)、営業損失2億72百万円(前連結会計年度は、営業損失4億92百万円)となった。

(その他の事業)

不動産関連事業収入の増加により、受注高・売上高は13億94百万円(前年同期比114.9%)、営業利益は2億74百万円(前年同期比308.8%)となった。

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ4億9百万円増加し、20億49百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動により獲得した資金は19億58百万円と前連結会計年度と比べ27億2百万円の増加となった。これは、主に、仕入債務の減少による支出が4億81百万円(前連結会計年度は増加による収入3億49百万円)、未成工事受入金の減少による支出が3億91百万円(前連結会計年度97百万円)となったものの、売上債権の減少による収入が10億29百万円(前連結会計年度は増加による支出1億83百万円)及び未成工事支出金の減少による収入が10億15百万円(前連結会計年度は増加による支出14億87百万円の収入)増加したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動で使用した資金は12億7百万円と前連結会計年度と比べ1億86百万円の増加となった。これは、主に、有形固定資産の取得による支出が38百万円、投資有価証

券の取得による支出が36百万円減少したものの、投資有価証券売却による収入が3億79百万円減少したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動に使用した資金は3億41百万円と前連結会計年度と比べ2億34百万円の減少となった。これは、主に、短期借入金純増加額が30百万円(前連結会計年度83百万円の減少)及び長期借入金による収入が1億40百万円(前年同期50百万円の収入)となったためである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日) (百万円)	(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日) (百万円)
建設事業	38,827	35,046 (9.7%減)
販売事業	5,570	5,313 (4.6%減)
その他の事業	1,214	1,394 (14.9%増)
合計	45,612	41,754 (8.5%減)

(2) 売上実績

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日) (百万円)	(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日) (百万円)
建設事業	35,966	35,626 (0.9%減)
販売事業	5,570	5,313 (4.6%減)
その他の事業	1,214	1,394 (14.9%増)
合計	42,751	42,334 (1.0%減)

(注) 1 当連結企業集団では建設事業以外は受注生産を行っていない。

2 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期	当期	計	当期	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
		繰越	受注		完成	手持 工事高 (百万円)	うち施工高		
		工事高 (百万円)	工事高 (百万円)		工事高 (百万円)		比率 (%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	情報通信工事	8,457	37,507	45,965	34,546	11,418	35.7	4,076	35,826
	土木工事	377	342	719	669	49	51.8	25	580
	計	8,835	37,850	46,685	35,216	11,468	35.8	4,102	36,407
当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	情報通信工事	11,418	33,702	45,121	34,392	10,729	33.7	3,613	33,929
	土木工事	49	537	587	298	288	26.6	76	349
	計	11,468	34,240	45,709	34,691	11,018	33.5	3,690	34,278

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越工事高の施工高は、個別進捗率により算出したものである。

3 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致する。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、指名競争入札を原則としている。

完成工事高

期別	区分	NTT関連 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自 平成18年 1月 1 日 至 平成18年12月31 日)	情報通信工事	31,697	2,849	34,546
	土木工事		669	669
	計	31,697	3,518	35,216
当事業年度 (自 平成19年 1月 1 日 至 平成19年12月31 日)	情報通信工事	28,672	5,720	34,392
	土木工事		298	298
	計	28,672	6,018	34,691

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度 請負金額 1 億円以上の主なもの。

西日本電信電話(株) 岡山支店	岡山総16 - 02203電気通信設備工事
西日本電信電話(株) 広島支店	広島総17 - 11806電気通信設備工事
西日本電信電話(株) 広島支店	広島総16 - 02207電気通信設備工事
西日本電信電話(株) 広島支店	広島総16 - 02201電気通信設備工事
三原市	有線テレビジョン放送施設設置工事(北方工区)

当事業年度 請負金額 1 億円以上の主なもの。

西日本電信電話(株) 広島支店	広島総17 - 01201電気通信設備工事
西日本電信電話(株) 広島支店	島根総17 - 01201電気通信設備工事
西日本電信電話(株) 岡山支店	岡山総17 - 12202電気通信設備工事
鳥取県西伯郡大山町	大山町情報通信基盤整備事業建設工事
岡山県久米郡美咲町	美咲町ラストワンマイル整備(F T T H)工事 1工区

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度		
西日本電信電話(株)	28,519百万円	81.0%
当事業年度		
西日本電信電話(株)	25,017百万円	72.1%

手持工事高(平成19年12月31日現在)

区分	N T T 関連 (百万円)	その他(百万円)	合計(百万円)
情報通信工事	8,262	2,467	10,729
土木工事		288	288
計	8,262	2,755	11,018

(注) 手持工事のうち請負金額 1 億円以上の主なもの。

西日本電信電話(株) 岡山支店	鳥取総18 - 03201電気通信設備工事	平成20年 3月完成予定
西日本電信電話(株) 広島支店	広島総18 - 12206電気通信設備工事	平成20年 2月完成予定
西日本電信電話(株) 広島支店	島根総19 - 12205電気通信設備工事	平成20年 2月完成予定
西日本電信電話(株) 山口支店	山口総18 - 01206電気通信設備工事	平成20年 2月完成予定
岡山県美作市	美作市情報通信基盤整備事業第二期工事	平成21年 3月完成予定

3 【対処すべき課題】

来期のわが国経済は、平成19年度に引き続く、原油価格の高騰等のリスク要因が経済へ与える影響に留意する必要がある。また、情報通信分野では、更なるお客さまニーズの多様化・高度化により、市場環境に対応するための競争が今後ますます熾烈なものになると思われる。

当社グループとしては、このような経済情勢・市場環境等により引き続き厳しい経営環境が予想されることから、更に危機意識を共有し、

- ・ソルコムグループの企業価値向上のため、「安定的成長」を目指す
- ・総合エンジニアリング企業として、世の中の変化に対応できる「人材の育成・確保」を目指す

を基本課題として、更なる業容拡大・事業運営の効率化・諸経費の削減の他、公的資格・認定資格の取得拡大及び開設した技術サポートセンタを活用した施工技術の普及・修得などに加えて、ステークホルダが実感できる豊かさ、心地良さを基軸とした企業活動である「CSRの推進」にソルコムグループ一丸となって鋭意取り組む所存である。

(会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性と企業価値の源泉を、十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

昨今、対象となる会社の経営陣、及び株主と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより当社は、大量の株式買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う大量の株式買付行為の提案に応じるか否かの判断は、当該株式会社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、大量の株式買付行為の中には、その目的から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に反するものも少なくありません。

当社は、このような株式買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

企業価値向上への取組み

当社は、目覚ましいスピードで技術革新が進む情報通信分野において「『お客さまからの信頼』を最優先に、時代の変化に即応し、先進の技術と豊かな創造力により、地域社会の発展に貢献します」を『企業理念』に掲げ、情報通信設備構築の一翼を担う企業として、日々研鑽を続け、発展してまいりました。また、事業の展開に当たりましては、以下を経営方針としております。

- ・お客様の信頼確保
- ・事業構造・収益構造の改善
- ・競争力・現場力の強化

- ・安全確保と健康増進

当社の主な事業領域であります情報通信分野では、情報通信市場の急速な発展に伴い多様化・複合化するニーズにお応えするためのF T T Hをはじめとするブロードバンドサービスの更なる進展が一段と加速しております。これに伴い、通信事業者と電力系事業者、C A T V事業者間でサービス・価格両面で利用者獲得の熾烈な競争が繰り広げられています。

このような環境の中、当社では

- ・ソルコムグループの企業価値向上のため、「安定的成長」を目指す
- ・総合エンジニアリング企業として、世の中の変化に対応できる「人材の育成・確保」を目指す

を基本課題として経営方針を具現化する努力を傾注することとしております。

当社は、短期的または再現性を欠く成果の追求に陥ることなく、基本課題の達成を実現することを目指しており、これらの基本課題に対し、永年に亘り蓄積されたノウハウと高い技術力を駆使した既存事業の更なる強化、I T事業・ソリューションビジネスの積極的展開、多くのお客様との日々の対応を活かした「地域密着ビジネス」の拡大、またソルコムグループの経営資源を再配分し事業運営を効率化することなどによる経営基盤の確立、施工技術の普及・習得及び公的資格・認定資格の更なる取得による現場力の強化などをグループ一丸となって実行することにより、企業業績の向上、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の向上につながり、基本方針の実現に資するものと考えております。

コーポレート・ガバナンスの取組み

当社は、法令の遵守に基づく企業理念の重要性を認識するとともに、経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化と、経営の効率性及び透明性を向上し、企業価値を高めることを基本的方針としています。

その実現のために、現在の株主総会、取締役会、経営会議、監査役会、会計監査人など法律上の機能制度を十分活用するほか、執行役員制度を導入し取締役会の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確に区分することにより、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えています。また、社外取締役を導入し、業務執行機能に対する監督機能を強化しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

本対応方針の目的

本対応方針は、上記(1)に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させる目的を持って導入されるものです。当社取締役会は、大量の当社株式買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に反する買付行為を抑止する為の枠組みが必要であるとの結論に至りました。

本対応方針の概要

本対応方針においては、特定株主(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付け等、又は結果として特定株主の議決権割合が20%以上となるような当社株券

等の買付け等(いずれもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、市場買付け、公開買付け等の具体的な買付け等の方法を問いません。このような買付け等を以下「大規模買付行為等」といいます。)を行い又は行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、以下に記載のとおり、当社株券等の大規模買付行為等に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、或いは 遵守した場合でも、大規模買付行為等が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様の共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の対抗措置を講じる方針です。

なお、当社は、大規模買付行為等の企業価値及び株主の皆様の共同の利益への影響、並びに本対応方針に基づく対抗措置の発動についての当社取締役会の判断の透明性、客観性、公正性及び合理性を担保するため、下記 に記載のとおり、独立委員会規則(その概要は別紙 1 に記載のとおりです。)に従い、取締役会から独立した社外取締役、社外監査役、社外有識者等により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものとしたします。

(注 1) 特定株主とは、

当社が発行者である株券等(金融商品取引法第27条の23第 1 項に規定する株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。)の保有者(金融商品取引法第27条の23第 1 項に規定する保有者をいい、同条第 3 項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)又は、当社が発行者である株券等(金融商品取引法第27条の 2 第 1 項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(金融商品取引法第27条の 2 第 1 項に規定する買付け等をいいます。以下同じとします。)を行う者及びその特別関係者(金融商品取引法第27条の 2 第 7 項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。)をいいます。

(注 2) 議決権割合とは、

(注 1)の に記載の保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第 4 項に規定する株券等保有割合をいいます。以下同じとします。)、又は、

(注 1)の に記載の買付け等を行う者及び当該買付け等を行う者の特別関係者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の 2 第 8 項に規定する株券等所有割合をいいます。以下同じとします。)の合計をいいます。

大規模買付ルールの内容

当社取締役会は、大規模買付行為等が、以下に定める大規模買付ルールに従って行われることが、企業価値及び株主の皆様の共同の利益に合致すると考えます。この大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為等が開始される、というものです。

(イ) 意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為等を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約文言等を記載した書面(以下「意向表明書」といいます。)を当社の定める書式により日本語にて提出していただきます。なお、意向表明書には、以下の事項を記載していただきます。

(a) 大規模買付者の概要

- () 名称及び所在地
- () 会社等の目的及び事業の内容
- () 大株主又は大口出資者(所有株式数又は出資割合上位10名)の概要
- () 設立準拠法
- () 代表者の氏名
- () 国内連絡先

- (b) 大規模買付者が現に保有する当社の株券等の数、及び意向表明書提出日前60日間における大規模買付者の当社の株券等の取引状況
- (c) 大規模買付者が提案する大規模買付行為等の概要(大規模買付者が大規模買付行為等により取得することを予定する当社の株券等の種類及び数、及び大規模買付行為等の目的の概要(支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付行為等の後の当社の株券等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等(注3)を行うことその他の目的がある場合には、その旨及び概要。なお、目的が複数ある場合にはその全てを記載していただきます。))を含みます。)
- (d) 大規模買付ルールに従う旨の誓約文言

なお、意向表明書の提出にあたっては、商業登記簿謄本、定款の写しその他の大規模買付者の存在を証明する書類を添付していただきます。

(注3) 重要提案行為等とは、

金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定する重要提案行為等をいいます。

(ロ)大規模買付情報の提供

当社取締役会は、意向表明書の受領後10営業日(注4)以内に、大規模買付行為等に対する株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要な、当初提供していただくべき情報のリスト(以下「当初提供情報リスト」といいます。)を大規模買付者に交付します。大規模買付者には、当社取締役会に対して、かかる当初提供情報リストに従って十分な情報を提供していただきます。当社取締役会は、大規模買付者から提供していただいた情報を速やかに独立委員会に提供します。また、独立委員会の意見を最大限尊重したうえで、上記の当初提供情報リストに従い大規模買付者から当社取締役会に対して当初提供していただいた情報だけでは、当該大規模買付行為等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大規模買付者から提供していただきます(当初提供情報リストに従って提供していただくべき情報及び追加で提供していただくべき情報を総称して、以下「大規模買付情報」といいます。)。当社取締役会は、大規模買付者から追加で提供していただいた情報についても速やかに独立委員会に提供します。

なお、大規模買付情報の項目の一部は、以下に記載のとおりです。

- (a) 大規模買付者及びそのグループ(共同保有者(注5)及び特別関係者を含みます。)の詳細(名称、所在地、会社等の目的及び事業の内容、沿革、代表者、役員、株主、社員その他構成員の氏名、経歴及び所有株式の数、資本構成その他の会社等の状況、直近3事業年度の財務内容、経営成績その他経理の状況、並びに設立準拠法等を含みます。)

- (b) 大規模買付行為等の目的(意向表明書において開示していただいた目的の具体的内容)、方法及び内容(買付対価の価額・種類、大規模買付行為等の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為等の方法の適法性、実現可能性、大規模買付行為等後に当社株式が上場廃止となる見込みがある場合にはその旨及びその理由等を含みます。)
- (c) 買付対価の算定根拠(算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合には当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。)

- (d) 買付資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の名称、調達方法、関連する一連の取引の条件、取引の仕組み等を含みます。)
- (e) 大規模買付行為等に際しての第三者との間における意思連絡の有無、及び意思連絡が存する場合にはその内容
- (f) 大規模買付行為等完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策
- (g) 当社及び当社グループの従業員、取引先、地域社会その他の利害関係者と当社及び当社グループとの関係に関する大規模買付行為等完了後の対応方針

なお、大規模買付行為等の提案があった事実及び当社取締役会に提供された大規模買付情報は、株主の皆様判断に必要であると当社取締役会が判断する時点で、その全部又は一部を情報開示いたします。

(注4) 営業日とは、

行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

(注5) 共同保有者とは、

金融商品取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。

(八) 当社取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付行為等の評価検討の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、次の(a)又は(b)の期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として設定します。なお、当社取締役会が独立委員会の意見を最大限尊重して、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了したと判断したときは、その旨を速やかに情報開示いたします。

(a) 対価を円貨の現金のみとし、当社の株券等の全てを対象とする公開買付け(金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいう。以下同じとします。)による大規模買付行為等の場合には60日間

(b) (a)以外の大規模買付行為等の場合は90日間

ただし、当社取締役会は、取締役会評価期間が満了する時点においても、なお、大規模買付行為等についての評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案等が十分に行なわれていないと判断した場合には、独立委員会の意見を最大限尊重して、最大30日間の範囲内で取締役会評価期間を延長できるものとし、その場合は、具体的な延長の期間及び当該延長が必要とされる理由を大規模買付者に通知するとともに株主の皆様が開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間中に、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、当社取締役会としての意見を慎重に取りまとめ、大規模買付者に対し通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ公表いたします。また、当社取締役会が必要と判断した場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為等に関する条件について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。当社取締役会は、大規模買付者より意向表明書、大規模買付情報の提供を受け、取締役会評価期間内に、独立委員会に対し、対抗措置発動の是非について諮問します。なお、その際に大規模買付者より提供を受けた全ての情報を独立委員会に提供いたします。

大規模買付者は、取締役会評価期間の経過後にのみ、大規模買付行為等を開始することができるものとします。

(二)対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記 (八)に記載の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、当該大規模買付行為等が下記 (イ)、又は(ロ)に記載の(a)から(i)までのいずれかに該当するか否か、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否か又はその他の諮問事項について検討し、当社取締役会に勧告します。なお、独立委員会は、大規模買付者に対し、かかる検討に必要な情報の提供を求めることができるものとします。独立委員会の判断が、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

(ホ)取締役会の決議

当社取締役会は、上記 (二)に記載の独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値、株主の皆様の共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置を発動するか否かについて決定します。当社取締役会は、当該勧告の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

大規模買付行為等がなされた場合の対応方針

当社取締役会が、大規模買付行為等の内容を評価・検討し、大規模買付者との協議・交渉の結果、大規模買付行為等が以下の要件のいずれかに該当し、一定の対抗措置をとることが相当であると判断した場合には、取締役会評価期間の開始又は終了の如何を問わず、下記 (八)に記載の新株予約権無償割当て等、会社法その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置をとることがあります。

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、大規模買付行為等を当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買収行為とみなし、当社の企業価値及び当社の株主の皆様の共同の利益を確保・向上させるために必要且つ相当な対抗措置をとることがあります。

(ロ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、仮に当社取締役会が大規模買付行為等に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、大規模買付行為等に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の大規模買付行為等の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為等が、当社に回復し難い損害を与えるなど当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を守ることを目的として、対抗措置の発動を決議することがあります。

具体的には、次の(a)から(i)までのいずれかに該当する場合には、原則として、大規模買付行為等が当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう場合に該当すると考えます。大規模買付行為等が次の(a)から(i)までのいずれかに該当すると認められない場合には、当社は対抗措置を発動いたしません。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株券等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の取得を行っているとは判断される場合(いわゆるグリーンメーラーであると判断される場合)
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株券等の取得を行っているとは判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株券等の取得を行っているとは判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高価売り抜けをする目的で当社の株券等の取得を行っているとは判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の全株券等の買付けを勧誘することなく、一段階目の買付条件よりも二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株券等の買付け等を行うことをいいます。)など、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合(ただし、買付予定数に上限を付した公開買付けであることをもって当然にこれに該当すると判断されるものではありません。)
- (f) 大規模買付者の提案する当社の株券等の買付け等の条件(対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、買付け等の時期、買付け等の方法の適法性、買付け等の実行可能性、買付け等の後における当社の他の株主、従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。)が当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切な買付け等であると判断される場合
- (g) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、取引先、顧客等との関係又は当社のブランド価値を破壊すること等により、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に著しく反する重大なおそれをもたらす買付け等であると判断される場合
- (h) 大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると判断される場合
- (i) その他(a)から(h)までに準ずる場合で、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと判断される場合

(八) 対抗措置の内容

当社が本対応方針に基づき発動する大規模買付行為等に対する対抗措置としては、原則として新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを行うものとします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動す

ることが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもありま
す。本新株予約権の無償割当ての概要は、別紙2「本新株予約権の概要」に記載のとおり
といたします。

(二) 対抗措置の発動の中止又は撤回

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後、又は、発動後においても、必要に応じて大規模買付者と協議・交渉を行い、大規模買付者が大規模買付行為等を中止若しくは撤回した場合、又は、対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、且つ、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保若しくは向上という観点から、発動を決議した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、対抗措置の中止又は撤回を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、大規模買付者が大規模買付行為等を中止し、当社取締役会が対抗措置の中止又は発動の撤回に関する決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日(以下「本権利落日」といいます。)の前々営業日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止する場合があります。また、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を中止する場合があります(この場合には、下記 (ロ)に記載のとおり、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提として当社株式の売買を行った株主の皆様が株価の変動により損害を被る可能性があります。)

当社取締役会が、発動を決議した対抗措置の中止又は撤回を決定するにあたっては、発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った具体的事情を提示した上で、改めて独立委員会に諮問し、独立委員会は、当該諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を中止又は撤回するか否かの判断を行うものとします。

独立委員会の設置

大規模買付ルールを遵守して一連の手続が進行されたか否か、及び大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、独立委員会規則(その概要は別紙1に記載のとおりです。)に従い、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものといたします。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、社外取締役、社外監査役又は社外有識者(弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役、執行役若しくは監査役として経験のある社外者等をいいます。)の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されるものとします。独立委員会の当初の委員には、前川秀雅氏、西田吾郎氏及び濱岡宏好氏の合計3名が就任しております。その氏名及び略歴は、別紙3「独立委員会委員の略歴」に記載のとおりであります。

本対応方針の制定、有効期間及び変更について

本対応方針の有効期間は、平成23年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までといたします。

また、本対応方針は、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会にて本対応方針を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合、又は当社取締役会において本対応方針を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更されるものとします。

株主及び投資家の皆様にご与える影響等

(イ) 本対応方針導入時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本対応方針導入時には、対抗措置の発動は行われません。従って、本対応方針がその導入時に株主及び投資家の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、上記 に記載のとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより、当該大規模買付者による大規模買付行為等に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

(ロ)本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を守ることを目的として、上記(ハ)に記載の対抗措置をとることがありますが、当社取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、適用ある法令、証券取引所規則等に従って、適時に適切な情報開示を行います。当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当ての決議(以下「本新株予約権無償割当て決議」といいます。)を行った場合は、別途定められる基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個以上で当社取締役会が別途定める数の割合で、別途定められる効力発生日において、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても株主及び投資家の皆様が保有する当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社の株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社の株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。本対応方針の公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するように誘導しようとするものです。

なお、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを決議した場合であっても、当該新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が本新株予約権の無償割当てを中止し、又は、無償割当てされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことから、当社の株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして当社株式の売買を行った株主の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性があります。

(ハ)本新株予約権の無償割当ての実施後における本新株予約権の行使又は取得に伴って株主及び投資家の皆様に与える影響

本新株予約権の行使又は別紙2「本新株予約権の概要」9.に記載の新株予約権の取得条項に基づく取得に関しては差別的条件が付されることが予定されているため、当該行使又は取得に際して、別紙2「本新株予約権の概要」8.に記載の非適格者の法的権利等に希釈化が生じることが想定されますが、この場合であっても、非適格者以外の株主及び投資家の皆様の有する当社の株式全体に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権無償割当て決議を行った場合には、当社取締役会において基準日を定め、これを公告します。基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、その有する株式の数に応じて本新株予約権が割り当てられますので、名義書換未了の株主の皆様におかれましては、公告された基準日まで、名義書換を完了していただく必要があります(なお、証券保管振替機構に対する預託を行っている株券につきましては、名義書換手続は不要です。)

更に、本新株予約権の行使に際しては、株主の皆様には、新株を取得するために、所定の期間内に一定の金額の払込を行っていただく必要があります。なお、当社取締役会が、別紙2「本新株予約権の概要」9.に記載の新株予約権の取得条項に基づき本新株予約権を取得する場合には、株主の皆様において、上記の本新株予約権の行使の手続は不要です。これらの手続の詳細については、実際にこれらの手続が必要となった際に、適用ある法令及び証券取引所規則に基づき別途お知らせ

せします。

その他

(イ)本対応方針は、平成20年2月15日開催の当社取締役会において全取締役の賛成により決定されたものですが、当該取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針に賛成する旨の意見を述べました。

(ロ)当社取締役会は、本対応方針の有効期間内であっても、関係法令の改正、今後の司法判断の動向及び証券取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の維持、向上の観点から、必要に応じて本対応方針を見直し、又は本対応方針に代わる別途の防衛策の導入を含め、適切な措置を適宜講じてまいる所存です。

(4) 上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由
基本方針の実現に資する取組み(上記(2)の取組み)について

上記(2)に記載した諸施策は、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記(3)の取組み)について

(イ)当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記(3). に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要な期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(ロ)当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

(b) 株主意思を重視するものであること

上記(3). に記載のとおり、本対応方針の有効期間は、平成23年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までといたします。

加えて、本対応方針の有効期間の満了前であっても、上記(3) に記載のとおり、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を廃止又は変更する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止又は変更されることになり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

(c) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

上記(3). に記載のとおり、当社は、本対応方針の導入に当たり、大規模買付ルールを遵守して一連の手続が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させるために必要且つ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性、公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものいたします。

独立委員会は、社外取締役、社外監査役又は社外有識者(弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役、執行役若しくは監査役として経験のある社外者等をいいます。)の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されます。実際に大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであるか否かを検討し、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否かについて、取締役会に勧告します。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。独立委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆様に情報開示いたします。

このように、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するよう本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

(d) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

本対応方針においては、上記(3). (ロ)に記載のとおり、大規模買付行為等に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

(e) 第三者専門家の意見を取得すること

大規模買付者による大規模買付行為等が行われた場合、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができます。これにより、独立委員会の勧告を最大限尊重してなされる当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(f) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

上記(3). に記載のとおり、本対応方針の有効期間は、平成23年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までであり、また、本対応方針は、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会における本対応方針を廃止又は変更する旨の決議により、いつでも廃止又は変更することができるものとされております。従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役の構成員の過半数を交代さ

せてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

以上

別紙 1

独立委員会規則の概要

1. 独立委員会は当社取締役会の決議により設置する。
2. 独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、社外取締役、社外監査役又は社外有識者(弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役、執行役若しくは監査役として経験のある社外者等)のいずれかに該当する者の中から、当社取締役会の決議に基づき選任する3名以上の委員により構成される。なお、当社は、独立委員との間で、善管注意義務及び秘密保持義務に関する規定を含む契約を締結する。
3. 独立委員会の委員の任期は、選任のときから1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の日又は別途当該独立委員と当社が合意した日までとする。ただし、当社取締役会の決議により別段の定めをした場合はこの限りではない。
4. 独立委員会は、当社代表取締役又は各独立委員が招集する。
5. 独立委員会の議長は、各独立委員の互選により選定される。
6. 独立委員会の決議は、原則として、独立委員全員が出席し、その過半数をもってこれを行う。ただし、独立委員のいずれかに事故があるときその他特段の事由があるときは、独立委員の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行う。
7. 独立委員会は、以下の各号に記載される事項について審議の上決議し、その決議内容を、理由を付して当社取締役会に対して勧告する。
 - (1) 本対応方針に係る対抗措置の発動の是非
 - (2) 本対応方針に係る対抗措置の発動の中止又は撤回
 - (3) 本対応方針の廃止及び変更
 - (4) その他当社取締役会が判断すべき事項のうち、当社取締役会が任意に独立委員会に諮問する事項
8. 独立委員会は、必要に応じて、当社の取締役、監査役又は従業員その他必要と認める者を出席

させ、独立委員会が求める事項に関する意見又は説明を求めることができる。

- 9 . 独立委員会は、第7項に規定する職務の遂行に当たり、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。)から助言を得ることができる。

以上

別紙 2

本新株予約権の概要

1．本新株予約権の割当総数

本新株予約権の割当総数は、基準日における当社の発行済株式総数(ただし、同基準日において当社の有する当社の普通株式の数を除く。)以上で、本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める数とする。

2．割当対象株主

当社取締役会が基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式(ただし、当社の有する当社の普通株式を除く。)1株につき1個以上で当社取締役会が別途定める数の割合で本新株予約権の無償割当てを行う。

3．本新株予約権の無償割当ての効力発生日

本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とする。

4．本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「対象株式数」という。)は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

5．本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める額とする。

6．本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

7．本新株予約権の行使期間

本新株予約権の行使期間については、本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定めるものとする。

8 . 本新株予約権の行使条件

大規模買付者の具体的な買付方法に応じて、特定大量保有者(注6)、特定大量保有者の共同保有者、特定大量買付者(注7)、特定大量買付者の特別関係者、若しくはこれらからまでの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受け若しくは承継した者、又は、これらからまでに該当する者の関連者(注8)(これらの者を総称して、以下「非適格者」という。)は、本新株予約権を行使することができないものとする。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定めるものとする。

9. 当社による本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、非適格者以外の者が有する本新株予約権を取得し、その対価として、本新株予約権と引き替えに本新株予約権1個につき当該取得日時点における対象株式数の当社の普通株式を交付することができるものとする。また、当社は、本新株予約権無償割当て決議において、別途本新株予約権の取得に関する事項(非適格者からの本新株予約権の取得に関する事項を含む。)を定めることができるものとする。

なお、本新株予約権の取得条項の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定めるものとする。

10. その他

その他必要な事項については本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定めるものとする。

(注6) 特定大量保有者とは、

当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。

(注7) 特定大量買付者とは、

公開買付けによって当社が発行者である株券等(金融商品取引法27条の2第1項に定義される株券等をいう。以下本注において同じとする。)の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含む。)に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいう。ただし、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。

(注8) ある者の「関連者」とは、

実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含む。)、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいう。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」(会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいう。)をいう。

以上

別紙 3

独立委員会委員の略歴

氏名 前川 秀 雅(まえかわ ひでまさ)

略歴 昭和34年 8 月19日生まれ

昭和62年 4 月 弁護士登録

新谷法律事務所 入所

平成 3 年 4 月 新谷・前川法律事務所 パートナー 弁護士

平成 9 年 4 月 広島県医師会 顧問 弁護士(現在に至る)

平成15年 4 月 新谷・前川法律事務所 所長(現在に至る)

平成16年 4 月 学校法人安田学園安田女子短期大学非常勤講師(現在に至る)

氏名 西 田 吾 郎(にしだ ごろう)

略歴 昭和16年11月16日生まれ

昭和36年 6 月 日本電信電話公社(現、日本電信電話株式会社)入社

平成 3 年 6 月 日本電信電話株式会社 呉支店長

平成 6 年 2 月 株式会社エヌ・ティ・ティ テレコムエンジニアリング中国 代表取締役社長

平成12年 3 月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー中国 代表取締役社長

平成14年 5 月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト中国 取締役

平成15年 3 月 同社 退任

平成18年 3 月 当社 補欠監査役(現在に至る)

西田吾郎氏は会社法第 2 条第16号に規定されている社外監査役の補欠として選任しておりま
す。

なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

氏名 濱 岡 宏 好(はまおか ひろよし)

略歴 昭和18年 3 月 8 日生まれ

昭和40年4月 株式会社広島銀行 入行

平成5年6月 同行 姫路支店長

平成7年6月 同行 総務部長

平成8年6月 同行 常任監査役

平成13年3月 同行 退任

平成13年3月 当社 社外監査役

平成20年3月 当社 退任

以上

4 【事業等のリスク】

当連結会計年度末現在において、当社グループが経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクと判断するものは、次のとおりである。

特定の取引先への依存

当社グループの売上高の6割弱が西日本電信電話株式会社であり、同社の設備投資の動向により当社グループの売上高、利益への影響を受ける可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

6 【研究開発活動】

当社では、ブロードバンド・ユビキタス時代の豊かな生活の実現に向け、情報通信工事のより一層の安全品質確保、効率性向上を目指し、改善提案活動をもとに器工具の開発や工法の改善等に積極的に取り組むとともに、今後、需要拡大が見込まれる、ASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)サービスなどITを活用した新分野への事業展開を推進しており、これらの開発にも積極的に取り組んでいる。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は113百万円であり、主な研究開発活動を事業の種類別セグメントに示すと次のとおりである。

(建設事業)

(1) とう道用ケーブル受金物取替用支持具

とう道内のケーブル受け金物は、腐食等により取替えが必要となっており、重量があるケーブルを油圧で持ち上げて、安全で確実な取替え工事が出来る工具を開発した。

(2) 「電柱検索システム」の開発

電柱の所在位置(地図)や現場状況をパソコン上で表示し、工事現場の事前確認による事前手配等が効率的にできる簡易なシステムを開発した。

(販売事業)

検診予約サイト「メディこころ」

人間ドック及び生活習慣病予約検診における予約業務についてポータルサイトの便利さを実現し、受信者と健康保険運営機関及び検診機関との業務を効率化したソフトウェアを開発した。

(その他の事業)

研究開発活動は特段行われていない。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産額は、306億83百万円となり前年同期比13億41百万円減少した。流動資産は、主に繰越工事に係る未成工事支出金の減少によるものであり、13億70百万円減少の139億11百万円となった。有形・無形固定資産は、減価償却に伴う帳簿価額の減少はあったものの、三次営業所用土地取得等により1億16百万円増加した。投資その他の資産は、主に上場株式有価証券評価額の減少により88百万円減少し、54億64百万円となり、固定資産全体では28百万円増加し167億71百万円となった。

当連結会計年度末の負債合計は、85億27百万円となり、8億23百万円減少した。流動負債は、主に繰越工事に係る未成工事受入金及び工事未払金が減少し、6億54百万円減少の47億54百万円となった。固定負債は、1億69百万円減少の37億72百万円となり、主な要因は適格退職年金掛金の増加による退職給付引当金の減少によるものである。

当連結会計年度末の純資産合計は、その他有価証券評価差額金2億99百万円の減少と、剰余金の配当2億78百万円の支出により、221億55百万円となり前年同期比5億18百万円減少した。

(2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、情報通信工事はほぼ前期同様に推移したものの、公共工事の抑制や受注価格の低廉化等により土木工事が減少したため、売上高は、423億34百万円(前年同期比1.0%減)となった。

損益については、グループ全体として業務の効率化や原価の低減に努めた結果、営業利益は2億13百万円(前年同期は営業損失90百万円)となった。経常利益は、受取配当金等の営業外収益3億76百万円により、4億92百万円(前年同期比242.1%増)となり、税金等調整前当期純利益は、連結子会社の事業用土地における減損損失82百万円等により3億52百万円(前年同期比2.7%増)、また法人税、住民税及び事業税1億90百万円や法人税等調整額45百万円等の計上により、当期純利益は1億4百万円(前年同期は純損失19百万円)となった。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額(有形固定資産・無形固定資産)は7億94百万円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりである。

(建設事業)

当連結会計年度は、工事の施工の安全性と効率化を中心に総額4億90百万円の投資を実施した。

(販売事業)

当連結会計年度は、備品の更新を中心に総額22百万円の投資を実施した。

(その他の事業)

当連結会計年度は、リース用の車両・備品等の取得を中心に総額2億50百万円の投資を実施した。

(全社共通)

当連結会計年度は、備品など総額31百万円の投資を実施した。

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年12月31日現在

事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地			
				面積(m ²)	金額		
本社 (広島市中区)	建設事業・ 販売事業及 びその他の 事業	886,560	70,970	(60) 3,056	18,577	976,108	424
広島支店 (広島市中区)	建設事業	829,110	39,568	(3,927) 56,223	2,464,001	3,332,679	195
岡山支店 (岡山県岡山市)	建設事業	281,705	23,725	(18,623) 23,449	862,292	1,167,722	267
山口支店 (山口県山口市)	建設事業	295,166	23,041	(9,159) 32,555	724,593	1,042,800	206
島根支店 (島根県松江市)	建設事業	258,810	16,003	(11,506) 18,725	159,748	434,561	149
鳥取支店 (鳥取県鳥取市)	建設事業	124,833	19,589	(7,416) 10,288	312,188	456,610	90
福山支店 (広島県福山市)	建設事業	87,819	10,852	(1,320) 13,496	266,558	365,229	112
東京支店 (東京都千代田区)	建設事業及 び 販売事業	5,643	409	292	410,000	416,053	25
ソリューション営業 部 (広島市南区)	販売事業	49,210	3,573	2,091	89,717	142,500	

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 提出会社は建設事業のほかに販売事業及びその他の事業を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

3 各支店には、それぞれの営業所を含めて計上している。

4 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は69,555千円であり、土地の面積については、()内に外書きで示している。

5 土地・建物のうち賃貸中の主なもの

所在地	土地(m ²)	建物(m ²)
広島県呉市	4,527	910

広島県廿日市市	3,400	1,067
---------	-------	-------

(2) 国内子会社

平成19年12月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		合計	
					面積(m ²)	金額		
成建工業 株式会社	本社 (山口県宇部市)	建設事業	2,775	7,687	3,305	56,926	67,389	19
株式会社シー・ エス・シー中国	本社(広島市南区)	販売事業及び その他の事業	10,712	360,812			371,524	30
中国通信資材 株式会社	本社 (広島県東広島市)	販売事業	68,010	9,651	5,961	281,893	359,554	15
株式会社 電通資材	本社 (広島県安芸郡坂 町)	その他の事業	104,294	77,745	7,589	516,160	698,200	26

(注) 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	三次営業所 (広島県 三次市)	建設事業	事務所用建 物及び構築 物新設	200,000	75,394	自己資金	平成19年 9月	平成20年 3月

(2) 重要な設備の除却等

施工能力に重要な影響を与える設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末	提出日現在	上場金融商品取引所	内容
	現在発行数(株) (平成19年12月31日)	発行数(株) (平成20年3月31日)	名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	29,559,918	29,559,918	東京証券取引所 市場第二部	
計	29,559,918	29,559,918		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式	発行済株式	資本金増減額	資本金残高	資本準備金	資本準備金
	総数増減数 (千株)	総数残高 (千株)	額 (千円)	高 (千円)	増減額 (千円)	残高 (千円)

平成13年1月1日	8,050	29,559	402,535	2,324,732	93,345	1,461,738
	184		9,224			

(注) 1 平成13年1月1日光和建設株式会社と合併。

2 合併新株式の発行と同時に光和建設株式会社の所有する当社株式の消却を行っている。

3 合併比率については、光和建設株式会社の額面普通株式1株に対して、当社の額面普通株式1.225株の割合をもって割当交付している。

(5) 【所有者別状況】

平成19年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及 び 地方公 共 団体	金融機関	金融商 品 取 引 業 者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以 外	個人			
株主数 (人)		19	7	66	2		1,305	1,399	
所有株式 数 (単元)		5,942	178	7,089	7		15,976	29,192	367,918
所有株式 数の割 合 (%)		20.35	0.61	24.28	0.02		54.73	100.00	

(注) 自己株式1,867,262株は、「個人その他」の欄に1,867単元及び「単元未満株式の状況」の欄に262株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する 所有株式数の割合 (%)
株式会社コミュニチュア	大阪市西区江戸堀3丁目3-15	1,770	5.99
八幡欣也	東京都杉並区	1,647	5.57
ソルコム社員持株会	広島市中区南千田東町2-32	1,499	5.07
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町1丁目3-8	1,317	4.45
双栄興業株式会社	東京都千代田区二番町3-13	1,300	4.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,061	3.58
三菱UFJ信託銀行株式会 社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,029	3.48
財団法人八幡記念育英奨学 会	広島市中区大手町4丁目6-16	1,027	3.47
株式会社共立	広島市中区大手町4丁目6-16	925	3.12

花本泰孝	広島市佐伯区	897	3.03
計		12,476	42.20

(注) 当社は平成19年12月31日現在自己株式を1,867千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.31%)保有しているが、大株主の状況から除外している。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,867,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,325,000	27,325	
単元未満株式	普通株式 367,918		
発行済株式総数	29,559,918		
総株主の議決権		27,325	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式262株が含まれている。

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ソルコム	広島市中区南千田東 町 2番32号	1,867,000		1,867,000	6.31
計		1,867,000		1,867,000	6.31

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び
会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(18年3月30日)での決議状況 (取得期間18年4月1日～19年3月31日)	2,000,000	826,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	112,000	46,605,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,888,000	779,395,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.4	94.3
当期間における取得自己株式	22,000	8,184,000
提出日現在の未行使割合(%)	93.3	93.3

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(19年3月29日)での決議状況 (取得期間19年4月1日～20年3月31日)	2,000,000	756,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	87,000	30,426,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,913,000	725,574,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	95.6	95.9
当期間における取得自己株式	23,000	7,002,000
提出日現在の未行使割合(%)	94.5	95.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,777	4,908,424
当期間における取得自己株式	5,398	1,718,421

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った				
取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る				
移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求に応じた取得自己株式))	2,286	619,110		
保有自己株式数	1,867,262		1,895,660	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

配当については、財務体質の強化と事業領域の拡大等に必要な内部留保に努めるとともに、安定した株主配当を継続して行うことを基本的な方針としている。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、その決定機関は株主総会である。

当期の配当についても、この基本方針に基づき、1株につき普通配当8円とした。

(注) 基準日が、当事業年度に属する剰余金の株主総会の決議年月日及び配当金の総額は、以下のとおりである。

株主総会決議日 平成20年3月28日

配当金の総額 221,541千円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月

最高(円)	243	330	395	511	440
最低(円)	182	210	272	345	315

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	405	368	353	350	345	355
最低(円)	364	349	315	320	320	330

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
					(選任年月)	(千株)
取締役 会長		坂 田 雅 夫	昭和15年4月20日生	平成6年6月 平成9年6月 平成14年5月 平成14年7月 平成15年3月 平成15年5月 平成16年3月 平成16年9月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年3月 平成20年3月 日本電信電話株式会社理事グループ 事業推進本部担当部長 (エヌ・ティ・ティ・ファネット・シ ステムズ株式会社代表取締役社長) 株式会社エヌ・ティ・ティ・テレコ ムエンジニアリング関西代表取締役 社長 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイ ト関西顧問 当社顧問 当社代表取締役社長 株式会社シー・エス・シー中国代表 取締役社長 当社代表取締役社長営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長NTT本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現在)	2年 (平成20年 3月)	20
代表取締役 社長		松 本 剛 平	昭和23年12月6日生	平成2年5月 平成4年2月 平成6年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年3月 日本電信電話株式会社鹿児島支店長 同社市川支店長 同社福岡支店長 エヌ・ティ・ティ・インフラネット 株式会社代表取締役社長 当社企画本部副本部長 当社代表取締役社長(現在)	2年 (平成20年 3月)	10
常務取締役	IT事業 本部長	中 澤 昌 保	昭和19年11月3日生	昭和38年3月 平成12年4月 平成13年1月 平成13年3月 平成15年3月 平成16年3月 平成16年4月 平成18年4月 広島建設工業株式会社(現当社)入社 同社施設本部ネットワークエンジニ アリング部長 当社建設管理本部ネットワーク部長 当社理事建設管理本部ネットワー ク部長 当社取締役建設管理本部ネットワ ーク部長兼ITソリューション部長 当社常務取締役建設管理本部ネット ワーク部長兼ITソリューション部 長 当社常務取締役IT本部長兼IT本 部エンジニアリング部長 当社常務取締役IT事業本部長 (現在)	2年 (平成20年 3月)	2
常務取締役	企画本部長 兼企画本部 経営企画 部長	西 山 博 光	昭和21年4月1日生	平成11年7月 平成13年4月 平成14年3月 平成15年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成18年4月 西日本電信電話株式会社企画部担当 部長 当社NTT営業部次長 当社建設管理本部総合工事管理部長 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社常務取締役経営企画部長 当社常務取締役企画本部長兼企画本 部経営企画部長(現在)	2年 (平成20年 3月)	3
常務取締役	NTT事業 本部長兼 NTT事業 本部 NTT営業 部長	近 藤 敦	昭和21年4月11日生	平成12年8月 平成14年5月 平成16年7月 平成16年8月 平成17年3月 平成17年4月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年4月 西日本電信電話株式会社鳥取支店長 株式会社エヌ・ティ・ティ マーケ ティングアクト東中国代表取締役社 長 当社理事NTT営業部副部長 当社理事NTT営業部長 当社取締役NTT営業部長 当社取締役NTT本部NTT営業部 長 当社常務取締役NTT本部NTT営 業部長 当社常務取締役NTT本部長兼NT T本部NTT営業部長 当社常務取締役NTT事業本部長兼 NTT事業本部NTT営業部長(現在)	2年 (平成20年 3月)	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
					(選任年月)	(千株)
取締役	企画本部 経理部長	内山 昭夫	昭和19年2月20日生	昭和42年3月 平成12年4月 平成13年1月 平成13年3月 平成14年3月 平成19年3月 平成19年4月 広島建設工業株式会社(現当社)入社 同社経理部長 当社経理部長 当社理事経理部長 当社取締役経理部長(現在) 株式会社シー・エス・シー中国代表 取締役社長 当社取締役企画部長(現在)	2年 (平成20年 3月)	11
取締役	C S R推進 本部長	佐藤 忠明	昭和22年8月6日生	平成13年5月 平成14年5月 平成15年4月 平成16年3月 平成17年4月 平成18年3月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年3月 西日本電信電話株式会社広島支店人 事担当部長 (株式会社エヌ・ティ・ティエムイー 中国ソリューション代表取締役社長) 当社理事営業本部副本部長兼情報技 術部長 当社執行役員営業本部副本部長兼情 報技術部長兼関西支店長 当社執行役員IT本部ソリューション 部長 当社執行役員ソリューション推進部 長 当社取締役ソリューション推進部長 当社取締役新規事業推進本部長 当社取締役IT事業本部副本部長兼 IT事業本部関西支店長 当社取締役CSR推進本部長 (現在)	2年 (平成20年 3月)	1
取締役	総務部長 兼企画本部 人事部長	奥谷 德行	昭和24年5月3日生	平成12年12月 平成14年5月 平成17年7月 平成18年3月 平成19年4月 西日本電信電話株式会社広島支店総 務部長 株式会社エヌ・ティ・ティネオメイ ト中国経営企画部担当部長(総務部門 長) 当社総務部長兼人事部長 当社取締役総務部長兼人事部長 当社取締役総務部長兼企画本部人事 部長(現在)	2年 (平成20年 3月)	2
取締役	土木事業 部長	坪島 輝明	昭和21年10月25日生	昭和40年3月 平成16年4月 平成18年3月 平成18年10月 平成20年3月 広島建設工業株式会社(現当社)入社 当社資材部長 当社執行役員資材部長 当社執行役員土木事業部長 当社取締役土木事業部長(現在)	2年 (平成20年 3月)	7
取締役	NTT事業 本部 アクセス 部長	羽染 財	昭和24年7月31日生	平成12年4月 平成14年5月 平成16年7月 平成18年7月 平成19年4月 平成20年3月 西日本電信電話株式会社中国技術総 合センタ所長 (株)エヌ・ティ・ティネオメイト中国 取締役ITビジネス本部長 (株)エヌ・ティ・ティネオメイト山口 代表取締役社長 当社NTT本部アクセス本部副本部 長 当社NTT事業本部アクセス部長 当社取締役NTT事業本部アクセス 部長(現在)	2年 (平成20年 3月)	
取締役		八幡 欣也	昭和14年2月13日生	昭和38年12月 昭和45年5月 昭和48年12月 昭和59年12月 昭和61年12月 平成9年10月 株式会社サンテック取締役 広島建設工業株式会社(現当社)取締 役(現在) 株式会社サンテック専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長(現在) 株式会社共立ハウジング代表取締役 社長(現在)	2年 (平成20年 3月)	1,647
常勤監査役		鈴木 進悟	昭和24年9月1日生	平成13年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成20年3月 株式会社広島銀行銀山支店長 同社執行役員呉支店長兼呉駅前出張 所長 同社執行役員岡山支店長 当社常勤監査役(現在)	4年 (平成20年 3月)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	
					(選任年月)	(千株)	
監査役		八幡 芳久	昭和24年8月10日生	昭和49年6月 昭和61年6月 平成11年3月 平成13年1月	株式会社共立ハウジング入社 同社常務取締役(現在) 広島建設工業株式会社(現当社)監査役 当社監査役(現在)	4年 (平成17年3月)	81
監査役		迫田 昌美	昭和21年6月24日生	昭和40年2月 平成15年3月 平成15年4月 平成16年3月 平成17年3月 平成18年3月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年3月	光和建设株式会社(現当社)入社 当社理事建設管理本部長 当社執行役員建設管理本部長 当社取締役建設管理本部長 当社取締役広島支店長 当社常務執行役員広島支店長 当社取締役広島支店長 当社取締役CSR推進本部長 当社監査役(現在)	4年 (平成20年3月)	6
監査役		大林 正行	昭和22年1月11日生	平成9年7月 平成13年4月 平成14年3月 平成17年6月 平成20年3月	日本電信電話株式会社呉支店長 当社理事総務部長 当社取締役総務部長兼人事部長 当社退職 当社監査役(現在)	4年 (平成20年3月)	2
計							1,799

(注) 1 取締役八幡欣也は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」である。

2 監査役鈴木進悟、八幡芳久は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。

3 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確に区分することにより、経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入している。

執行役員は7名で、岡山支店長俣野徳夫、安全品質管理本部本部長才谷廣行、山口支店長川崎友弘、東京支店長野々下政文、広島支店長八幡正昭、人事部担当部長角井利則、鳥取支店長鬼石正一で構成されている。

4 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までである。

5 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までである。

6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西田 吾郎	昭和16年11月16日生	平成3年6月 平成6年2月 平成12年3月 平成14年5月 平成15年3月 平成18年3月	日本電信電話株式会社 呉支店長 株式会社エヌ・ティ・ティテレコムエンジニアリング中国 代表取締役社長 株式会社エヌ・ティ・ティエムイー中国代表取締役社長 株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト中国取締役 同退任 当社補欠監査役(現在)

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令の遵守に基づく企業理念の重要性を認識するとともに、経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化と、経営の効率性及び透明性を向上し、企業価値を高めることを基本的方針としている。

その実現に向け、現在の株主総会、取締役会、経営会議、監査役会、会計監査人など法律上の機能制度を更に充実させるため各種施策に取り組んでいる。

(1) 会社の機関の内容

当社は、監査役制度採用会社である。

提出日現在(平成20年3月31日)において、当社の取締役は11名(うち1名は社外取締役)、監査役は4名(うち2名は社外監査役)である。

また、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確に区分することにより、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を整えている。

(2) 内部統制システムの整備の状況

取締役会は、定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督している。

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するほか、内部監査を定期的実施し、結果を経営会議に報告するなど監査機能の充実を図っている。

また、定例監査役会のほか、必要に応じ臨時監査役会を開催し、監査状況の報告及び情報交換を実施して意識統一を図っている。

内部統制委員会の新設

内部統制システムの整備及び維持並びにリスク管理全体を統括する組織として平成18年5月に「内部統制委員会」を新設した。

公益通報者保護規定の制定

従業員及び取引事業者の労働者からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談並びにこれらの問題を適正に対応するため平成18年5月に制定した。

(3) リスク管理体制

内部監査は、監査室(2名)が計画的な監査を実施しており、監査結果に対し改善事項の指摘・指導を行うとともに、改善の進捗状況を定期的に報告させることにより、監査の実効性の確保に努めている。

顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合、適時アドバイスを受けている。

また、会計監査人には会計監査のほか、重要な会計的課題について随時相談しアドバイスを受けている。

(4) 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査のため「みずほ監査法人」及び「あずさ監査法人」と監査契約を締結している。

なお、当社の会計監査人でありました「みずほ監査法人」は、平成19年7月31日をもって業務を終了し、同日をもって当社の会計監査人を辞任いたしました。当社は、平成19年8月1日の監査役会において、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、あずさ監査法人を一時会計監査人として選任し、平成20年3月28日開催の第61回定時株主総会決議にて当社の会計監査人として改めて選任している。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置をとっている。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については下記のとおりである。

(みすず監査法人)

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
和泉 年昭	4年
道丹 久男	2年

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 2名

その他 4名

(あずさ監査法人)

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
佐上 芳春	1年
和泉 年昭	4年
道丹 久男	2年

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 2名

その他 9名

(注) 1 和泉年昭氏及び道丹久男氏はみすず監査法人からあずさ監査法人へ移籍している。

2 その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者である。

(5) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役

八幡欣也氏は、(株)サンテック及び(株)共立ハウジングの代表取締役社長であり、当社は(株)サンテックから情報通信工事等を受注している。また、同氏は当社株式を1,647千株所有している。

なお、当社との間に人的関係その他の利害関係はない。

社外監査役

濱岡宏好氏(平成20年3月28日退任)は当社株式を3千株、八幡芳久氏は81千株所有している。

なお、当社との間に取引関係または人的関係その他の利害関係はない。

(6) 会計監査の相互連携

監査役、会計監査人及び監査室の三者は、監査結果の報告を行うなど互いに連携を取っている。

(7) 役員報酬及び監査報酬の内容

役員報酬

取締役に対する報酬額 165百万円(うち社外取締役 15百万円)

監査役に対する報酬額 24百万円(うち社外監査役 15百万円)

(注) 1 報酬の額には、当事業年度に係る役員退職給与引当金繰入額27百万円(取締役11名25百万円、監査役4名2百万円)を含んでいる。

2 取締役に支払った報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額28百万円は含んでいない。

3 上記のほか、第60回定時株主総会(平成19年3月29日)の決議に基づく役員退職給与金として2百万円(取締役1名)を支給している。

4 上記報酬の額には、当事業年度中に退任した八幡卓士氏に対する報酬を含んでいる。

監査報酬

みずほ監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 1百万円

上記以外の業務に基づく報酬 0.5百万円

あずさ監査法人に対する報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18百万円

上記以外の業務に基づく報酬 0.8百万円

計 20.3百万円

(8) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、25名以内とする旨を定款に定めている。

当社取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めている。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためである。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)及び前事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の連結財務諸表並びに財務諸表について、みずす監査法人により監査を受け、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)及び当事業年度(平成19年1月1日から平成19年12月31日まで)の連結財務諸表並びに財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けている。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代している。

前連結会計年度及び前事業年度	みずす監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	あずさ監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金預金		1,522,828		1,757,519	
2 受取手形・完成工事 未収入金等	3	6,440,567		5,895,700	
3 有価証券		117,119		422,029	
4 商品		319,698		359,649	
5 未成工事支出金		5,237,365		4,226,536	
6 その他たな卸資産		960,648		542,942	
7 繰延税金資産		141,700		162,595	
8 その他		554,379		557,727	
貸倒引当金		12,326		12,848	
流動資産合計		15,281,981	47.7	13,911,852	45.3
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物・構築物	1,4	3,514,518		3,518,308	
2 機械・運搬具・ 工具器具備品	1	711,371		671,337	
3 土地	4	6,854,369		6,967,326	
4 建設仮勘定				72,907	
有形固定資産合計		11,080,260	34.6	11,229,880	36.6
(2) 無形固定資産					
1 ソフトウェア		86,409		60,745	
2 電話加入権		7,997		8,086	
3 その他		15,342		8,159	
無形固定資産合計		109,749	0.4	76,991	0.3
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	2	4,207,046		4,058,142	
2 繰延税金資産		831,078		1,049,468	
3 その他		997,579		501,771	
貸倒引当金		482,936		145,062	
投資その他の資産合計		5,552,768	17.3	5,464,319	17.8
固定資産合計		16,742,777	52.3	16,771,192	54.7
資産合計		32,024,759	100.0	30,683,044	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年12月31日)		当連結会計年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形・工事未払金等		3,626,583		3,281,190	
2 短期借入金	4	370,449		390,586	
3 未払法人税等		188,291		48,209	
4 未払消費税等		12,905		176,397	
5 未払費用		64,243		169,151	
6 未成工事受入金		463,893		76,696	
7 完成工事補償引当金		6,038		15,133	
8 賞与引当金		167,160		148,046	
9 役員賞与引当金		10,550		5,500	
10 その他		498,474		443,405	
流動負債合計		5,408,589	16.9	4,754,316	15.5
固定負債					
1 長期借入金	4	189,827		161,019	
2 退職給付引当金		3,564,974		3,386,661	
3 役員等退職給与引当金		163,287		204,580	
4 その他		24,021		20,581	
固定負債合計		3,942,110	12.3	3,772,842	12.3
負債合計		9,350,699	29.2	8,527,159	27.8
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		2,324,732	7.3	2,324,732	7.6
2 資本剰余金		1,462,440	4.6	1,462,661	4.8
3 利益剰余金		18,126,884	56.6	17,940,652	58.5
4 自己株式		469,487	1.5	512,387	1.7
株主資本合計		21,444,570	67.0	21,215,660	69.2
評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金		949,340	2.9	649,600	2.1
評価・換算差額等合計		949,340	2.9	649,600	2.1
少数株主持分		280,148	0.9	290,624	0.9
純資産合計		22,674,059	70.8	22,155,885	72.2
負債純資産合計		32,024,759	100.0	30,683,044	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 完成工事高		35,966,807		35,626,291	
2 兼業事業売上高		6,784,934	42,751,742	6,708,438	42,334,730
売上原価					
1 完成工事原価	2	33,823,238		33,704,459	
2 兼業事業売上原価		5,746,976	39,570,215	5,521,818	39,226,278
売上総利益					
完成工事総利益		2,143,569		1,921,831	
兼業事業売上総利益		1,037,958	3,181,527	1,186,619	3,108,451
販売費及び一般管理費	1,2		3,271,666		2,895,183
営業利益又は 営業損失()			90,138		213,268
営業外収益					
1 受取利息		8,420		11,401	
2 受取配当金		82,301		96,096	
3 建物・機械等賃貸料		143,459		145,895	
4 受入報奨金		1,680		2,258	
5 配送手数料		72,411		79,431	
6 持分法による投資利益				9,049	
7 その他		26,452	334,726	32,628	376,761
営業外費用					
1 支払利息		9,198		9,399	
2 持分法による投資損失		11,194			
3 その他		80,076	100,469	87,669	97,068
経常利益			144,117		492,961
特別利益					
1 前期損益修正益		20,908		4,912	
2 固定資産売却益	3	11,092		6,146	
3 投資有価証券売却益		246,790		63	
4 台風災害保険金		3,139			
5 貸倒引当金戻入益				2,556	
6 その他特別利益		3,049	284,980	156	13,836
特別損失					
1 前期損益修正損		6,485		1,338	
2 販売用不動産評価損		16,678		44,157	
3 固定資産除却損		17,008		14,644	
4 固定資産売却損	4	1,755		594	
5 減損損失	5	17,423		82,541	
6 投資有価証券評価損		9,835		2,519	
7 ゴルフ会員権評価損		500			
8 その他特別損失		15,823	85,510	8,166	153,962
税金等調整前当期純利益			343,586		352,834
法人税、住民税及び 事業税		335,317		190,639	
過年度法人税等戻入額		51,210			
法人税等調整額		74,031	358,139	45,900	236,539
少数株主利益			4,866		12,160
当期純利益又は 当期純損失()			19,419		104,134

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	2,324,732	1,462,440	18,459,858	413,859	21,833,171
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			279,458		279,458
利益処分による役員賞与金			34,096		34,096
当期純損失			19,419		19,419
自己株式の取得				55,628	55,628
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)			332,973	55,628	388,601
平成18年12月31日残高(千円)	2,324,732	1,462,440	18,126,884	469,487	21,444,570

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	1,223,596	1,223,596	274,389	23,331,157
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				279,458
利益処分による役員賞与金				34,096
当期純損失				19,419
自己株式の取得				55,628
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	274,255	274,255	5,759	268,495
連結会計年度中の変動額合計(千円)	274,255	274,255	5,759	657,097
平成18年12月31日残高(千円)	949,340	949,340	280,148	22,674,059

当連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高(千円)	2,324,732	1,462,440	18,126,884	469,487	21,444,570
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			278,121		278,121
当期純利益			104,134		104,134
自己株式の取得				43,518	43,518
自己株式の処分		221		619	840
連結子会社の増加に伴う減少			12,245		12,245
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)		221	186,231	42,899	228,909
平成19年12月31日残高(千円)	2,324,732	1,462,661	17,940,652	512,387	21,215,660

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日残高(千円)	949,340	949,340	280,148	22,674,059
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				278,121
当期純利益				104,134
自己株式の取得				43,518
自己株式の処分				840
連結子会社の増加に伴う減少				12,245
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	299,739	299,739	10,475	289,264
連結会計年度中の変動額合計(千円)	299,739	299,739	10,475	518,174
平成19年12月31日残高(千円)	649,600	649,600	290,624	22,155,885

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		343,586	352,834
2 減価償却費		611,324	568,464
3 減損損失		17,423	82,541
4 貸倒引当金の増加・減少()額		327,728	337,666
5 退職給付引当金の増加・減少()額		80,604	178,312
6 役員賞与引当金の増加・減少()額		10,550	5,050
7 受取利息及び受取配当金		90,721	107,497
8 支払利息		9,198	9,399
9 持分法による投資損失・利益()		11,194	9,049
10 有形固定資産売却損・益()		9,337	5,552
11 台風災害保険金		3,139	
12 投資有価証券売却損・益()		246,790	63
13 売上債権の減少・増加()額		183,774	1,029,638
14 未成工事支出金の減少・増加()額		1,487,179	1,015,629
15 たな卸資産の減少・増加()額		38,426	383,660
16 仕入債務の増加・減少()額		349,178	481,884
17 未成工事受入金の増加・減少()額		97,245	391,846
18 その他		253,029	262,036
小計		572,002	2,187,282
19 台風災害保険金の受取額		3,139	
20 利息及び配当金の受取額		90,454	107,181
21 利息の支払額		9,142	9,199
22 法人税等の支払額		256,601	326,788
営業活動によるキャッシュ・フロー		744,151	1,958,476
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		803,838	765,740
2 有形固定資産の売却による収入		38,993	13,751
3 投資有価証券の取得による支出		462,021	425,892
4 投資有価証券の売却による収入		379,204	113
5 連結範囲変更の子会社株式の取得による支出			21,063
6 貸付けによる支出		59,100	11,080
7 貸付金の回収による収入		38,818	37,079
8 その他		153,507	34,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,021,451	1,207,501
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加・減少()額		83,000	30,000
2 長期借入れによる収入		50,000	140,000
3 長期借入金の返済による支出		210,278	188,671
4 自己株式の取得による支出		55,628	43,518
5 自己株式の売却による収入			840
6 配当金の支払額		279,458	278,121
7 少数株主への配当金の支払額		1,903	1,903
8 その他		4,000	
財務活動によるキャッシュ・フロー		576,267	341,374
現金及び現金同等物の増加・減少()額		2,341,870	409,600
現金及び現金同等物期首残高		3,981,818	1,639,947
現金及び現金同等物期末残高		1,639,947	2,049,548

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>主要な子会社(7社)を連結している。 主要な連結子会社名 友和工業(株) 成建工業(株) (株)シー・エス・シー中国 中国通信資材(株) アイネット通信(株) (株)電通資材 (株)アイザック (株)アイザックは、当連結会計年度において、新たに設立したため連結の範囲に含めている。 非連結子会社(株)アキ通信は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>すべての子会社(8社)を連結している。 連結子会社名 友和工業(株) 成建工業(株) (株)シー・エス・シー中国 中国通信資材(株) アイネット通信(株) (株)電通資材 (株)アイザック (株)アキ通信 (株)アイザックは、平成19年2月19日に解散を決議し、現在清算中である。 前連結会計年度において非連結子会社であった(株)アキ通信は、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社(2社)に対する投資について、持分法を適用している。 関連会社名 (株)ネオ・セック (株)ハイエレコン 持分法を適用していない非連結子会社(株)アキ通信及び関連会社光栄電工(株)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>関連会社(2社)に対する投資について、持分法を適用している。 関連会社名 (株)ネオ・セック (株)ハイエレコン 持分法を適用していない関連会社光栄電工(株)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の内6社は事業年度末日と連結決算日は一致している。 なお、(株)電通資材の決算日は3月31日であるが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p>	<p>連結子会社の内7社は事業年度末日と連結決算日は一致している。 なお、(株)電通資材の決算日は3月31日であるが、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 その他たな卸資産 販売用不動産、不動産事業支出金、仕掛 品 個別法による原価法 材料貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 商品 同左 未成工事支出金 同左 その他たな卸資産 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価 償却方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降 に取得した建物(附属設備を除く)は定 額法)によっている。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同一の基 準によっている。</p> <p>無形固定資産 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によってい る。 ただし、市場販売目的のソフトウェアに ついては見込有効期間(3年)を耐用年 数とした定額法。 また、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年)に 基づく定額法によっている。</p>	<p>有形固定資産 平成19年 3月31日以前に取得したも の...旧定率法。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得 した建物(附属設備を除く)については 旧定額法によっている。 平成19年 4月 1日以降に取得したも の...定率法。 ただし、建物(附属設備を除く)につい ては定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同一の 基準によっている。 (会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を 改正する法律 平成19年 3月30日 法律 第 6号)及び(法人税法施行令の一部を 改正する政令 平成19年 3月30日 政令 第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以 降に取得したものについては、改正後 の法人税法に基づく方法に変更してい る。 これによる損益に与える影響は軽微で ある。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、完成工事高に実績繰入率を乗じた額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担する額を計上している。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため支給見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>役員等退職給与引当金 役員並びに理事の退職給与金の支給に備えて、内規による当連結会計年度末要支給額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員等退職給与引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっている。</p>	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		<p>のれんの償却については、5年間で均等償却している。</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなる。</p>	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用している。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、22,393,910千円である。 これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用している。 これにより税金等調整前当期純利益が、17,423千円減少している。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4号)を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が10,550千円減少している。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(販売用不動産) 当連結会計年度において、建物及び土地の一部について保有目的を変更し、70,913千円を有形固定資産から流動資産のその他たな卸資産(販売用不動産)に振替えている。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。 減価償却累計額 8,498,660千円	1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりである。 減価償却累計額 8,613,714千円
2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 65,378千円	2 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 68,077千円
3 連結会計年度末日が金融機関の休日につき、連結会計年度末日満期手形は手形交換日に入金の処理をする方法によった。 当連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 35,512千円	3 連結会計年度末日が金融機関の休日につき、連結会計年度末日満期手形は手形交換日に入金の処理をする方法によった。 当連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 30,049千円
4 下記の資産は、長期借入金29,201千円、短期借入金21,996千円の担保に供している。 建物 1,025,917千円 土地 1,103,038千円	4 下記の資産は、長期借入金12,205千円、短期借入金17,996千円の担保に供している。 建物 922,310千円 土地 1,002,568千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 1,110,429千円 賞与引当金繰入額 18,036千円 退職給付費用 137,317千円 役員等退職給与引当金繰入額 37,255千円 役員賞与引当金繰入額 10,550千円 法定福利費 240,384千円 通信交通費 143,270千円 貸倒引当金繰入額 331,193千円 減価償却費 310,431千円 租税公課 210,461千円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 1,201,959千円 賞与引当金繰入額 16,259千円 退職給付費用 104,395千円 役員等退職給与引当金繰入額 45,100千円 役員賞与引当金繰入額 5,826千円 法定福利費 188,102千円 通信交通費 134,181千円 減価償却費 277,120千円 租税公課 206,151千円
2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 207,539千円	2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 113,539千円
3 固定資産の売却益は次のとおりである。 建物 3,709千円 機械装置 2,578千円 車両運搬具 2,390千円 その他 2,413千円 計 11,092千円	3 固定資産の売却益は次のとおりである。 建物 267千円 機械装置 1,681千円 車両運搬具 2,146千円 その他 2,051千円 計 6,146千円
4 固定資産の売却損は次のとおりである。 車両運搬具 1,750千円 その他 5千円 計 1,755千円	4 固定資産の売却損は次のとおりである。 車両運搬具 594千円

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			
5 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。				5 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。			
用途	種類	場所	金額 (千円)	用途	種類	場所	金額 (千円)
遊休	建物・構築物	島根県松江市	5,752	建設 事業	土地	山口県宇部市	82,541
遊休	建物・構築物	島根県雲南市	2,834	(経緯) 上記の土地については、連結子会社において収益性が低下しているため、帳簿価額を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として認識した。 (グルーピングの方法) 管理会計上の区分に基づき事業部門別を基本とし、建設部門においては事務所を単位に、販売部門においては店舗を単位として、個々の物件単位でグルーピングをしている。 なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしている。 (回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は、固定資産税評価額等に合理的な調整を行った価額により評価している。			
遊休	建物	山口県防府市	2,296				
遊休	建物・構築物	広島県世羅町	2,102				
遊休	建物・構築物	鳥取県米子市	4,438				
計			17,423				
(経緯) 上記の建物については、現在は遊休資産としており、今後の利用計画も無く、時価も著しく下落しているため減損損失を認識した。 (グルーピングの方法) 管理会計上の区分に基づき事業部門別を基本とし、建設部門においては事務所を単位に、販売部門においては店舗を単位として、個々の物件単位でグルーピングをしている。 なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしている。 (回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は、固定資産税評価額等に合理的な調整を行った価額により評価している。							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	29,559,918株			29,559,918株
合計	29,559,918株			29,559,918株
自己株式				
普通株式	1,614,110株	133,661株		1,747,771株
合計	1,614,110株	133,661株		1,747,771株

(注) 普通株式133,661株の増加は、取締役会決議(平成18年3月30日)による市場買付112,000株及び単元未満株買付21,661株である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成18年3月30日の定時株主総会において、次のとおり決議した。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	279,458千円
1株当たり配当額	10円
基準日	平成17年12月31日
効力発生日	平成18年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成19年3月29日の定時株主総会において、次のとおり決議した。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	278,121千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10円
基準日	平成18年12月31日
効力発生日	平成19年3月30日

当連結会計年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	29,559,918株			29,559,918株
合計	29,559,918株			29,559,918株
自己株式				
普通株式	1,747,771株	121,777株	2,286株	1,867,262株
合計	1,747,771株	121,777株	2,286株	1,867,262株

(注) 1 自己株式の普通株式121,777株の増加の内訳は次の通りである。

取締役会決議(平成18年 3月30日)に基づく市場買付による増加	22,000株
取締役会決議(平成19年 3月29日)に基づく市場買付による増加	87,000株
単元未満株式の買取りによる増加	12,777株

2 自己株式の普通株式2,286株の減少は、単元未満株の買増請求による減少である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成19年 3月29日の定時株主総会において、次のとおり決議した。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	278,121千円
1株当たり配当額	10円
基準日	平成18年12月31日
効力発生日	平成19年 3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年 3月28日の定時株主総会において、次のとおり決議した。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	221,541千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	8円
基準日	平成19年12月31日
効力発生日	平成20年 3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりである。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりである。
現金及び預金勘定 1,522,828千円	現金及び預金勘定 1,757,519千円
有価証券勘定に含まれる マネー・マネージメント・ファンド 17,119千円	有価証券勘定に含まれる マネー・マネージメント・ファンド 22,029千円
有価証券勘定に含まれる 実績配当型合同運用指定金銭信託 100,000千円	有価証券勘定に含まれる 実績配当型合同運用指定金銭信託 400,000千円
現金及び現金同等物 1,639,947千円	預金期間が3ヶ月を超える定期預金 130,000千円
	現金及び現金同等物 2,049,548千円

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)				当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	機械・運搬具・工具器具備品	274,029	131,530	142,499	機械・運搬具・工具器具備品	381,124	152,500	228,624
	ソフトウェア	7,516	6,837	678	合計	381,124	152,500	228,624
	合計	281,545	138,367	143,177				
	未経過リース料期末残高相当額	1年内		62,868千円		1年内		83,448千円
	1年超		123,597千円		1年超		209,134千円	
	計		186,466千円		計		292,582千円	
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料		67,122千円	支払リース料			69,086千円	
	減価償却費相当額		52,388千円	減価償却費相当額			56,814千円	
	支払利息相当額		15,998千円	支払利息相当額			15,320千円	
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
(貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	機械・運搬具・工具器具備品	44,873	19,263	25,609	機械・運搬具・工具器具備品	53,108	25,584	27,523
	合計	44,873	19,263	25,609	合計	53,108	25,584	27,523
	未経過リース料期末残高相当額	1年内		8,668千円	1年内			9,930千円
		1年超		16,940千円	1年超			17,593千円
	計		25,609千円	計			27,523千円	
	(注) 未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定している。				(注) 未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定している。			
受取リース料及び減価償却費	受取リース料		8,909千円	受取リース料			8,963千円	
	減価償却費		8,909千円	減価償却費			8,963千円	
2 オペレーティング・リース取引 (貸主側) 未経過リース料	1年内		4,292千円	1年内			1,003千円	
	1年超		千円	1年超			101千円	
	計		4,292千円	計			1,105千円	

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成18年12月31日)			当連結会計年度 (平成19年12月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,500,799	3,205,242	1,704,443	1,129,642	2,467,236	1,337,593
小計	1,500,799	3,205,242	1,704,443	1,129,642	2,467,236	1,337,593
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	545,997	435,477	110,519	1,342,996	1,014,400	328,595
小計	545,997	435,477	110,519	1,342,996	1,014,400	328,595
合計	2,046,797	3,640,720	1,593,923	2,472,639	3,481,637	1,008,998

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
売却額(千円)	379,204	113
売却益の合計額(千円)	246,790	63

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

種類	前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
非上場株式(千円)	500,947	498,427
非上場債券(千円)		10,000
マネー・マネージメント・ファンド(千円)	17,119	22,029
実績配当型合同運用 指定金銭信託(千円)	100,000	400,000

4 その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

前連結会計年度末(平成18年12月31日現在)

該当事項なし。

当連結会計年度末(平成19年12月31日現在)

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券 社債		10,000		
合計		10,000		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項なし。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の適格退職年金制度を設け、連結子会社は退職一時金制度を設けているほか、建設業退職金共済組合及び中小企業退職金共済組合に加入している。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,646,979千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">5,439,463千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,207,516千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">939,606千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">297,064千円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">3,564,974千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,564,974千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	9,646,979千円	年金資産	5,439,463千円	未積立退職給付債務	4,207,516千円	未認識数理計算上の差異	939,606千円	未認識過去勤務債務	297,064千円	連結貸借対照表計上額	3,564,974千円	前払年金費用	千円	退職給付引当金	3,564,974千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,769,548千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,789,551千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,979,997千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">862,330千円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">268,995千円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">3,386,661千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,386,661千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	8,769,548千円	年金資産	4,789,551千円	未積立退職給付債務	3,979,997千円	未認識数理計算上の差異	862,330千円	未認識過去勤務債務	268,995千円	連結貸借対照表計上額	3,386,661千円	前払年金費用	千円	退職給付引当金	3,386,661千円
退職給付債務	9,646,979千円																																
年金資産	5,439,463千円																																
未積立退職給付債務	4,207,516千円																																
未認識数理計算上の差異	939,606千円																																
未認識過去勤務債務	297,064千円																																
連結貸借対照表計上額	3,564,974千円																																
前払年金費用	千円																																
退職給付引当金	3,564,974千円																																
退職給付債務	8,769,548千円																																
年金資産	4,789,551千円																																
未積立退職給付債務	3,979,997千円																																
未認識数理計算上の差異	862,330千円																																
未認識過去勤務債務	268,995千円																																
連結貸借対照表計上額	3,386,661千円																																
前払年金費用	千円																																
退職給付引当金	3,386,661千円																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">369,405千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">197,486千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">55,105千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">161,266千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">28,069千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">644,984千円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p>	勤務費用(注)	369,405千円	利息費用	197,486千円	期待運用収益	55,105千円	数理計算上の差異の費用処理額	161,266千円	過去勤務債務の費用処理額	28,069千円	退職給付費用	644,984千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">355,474千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">192,633千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">54,394千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">122,675千円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">28,069千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">588,319千円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。</p>	勤務費用(注)	355,474千円	利息費用	192,633千円	期待運用収益	54,394千円	数理計算上の差異の費用処理額	122,675千円	過去勤務債務の費用処理額	28,069千円	退職給付費用	588,319千円								
勤務費用(注)	369,405千円																																
利息費用	197,486千円																																
期待運用収益	55,105千円																																
数理計算上の差異の費用処理額	161,266千円																																
過去勤務債務の費用処理額	28,069千円																																
退職給付費用	644,984千円																																
勤務費用(注)	355,474千円																																
利息費用	192,633千円																																
期待運用収益	54,394千円																																
数理計算上の差異の費用処理額	122,675千円																																
過去勤務債務の費用処理額	28,069千円																																
退職給付費用	588,319千円																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	1.0%	過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)	数理計算上の差異の処理年数	14年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	同左	割引率	2.0%	期待運用収益率	1.0%	過去勤務債務の額の処理年数	同左	数理計算上の差異の処理年数	同左												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	2.0%																																
期待運用収益率	1.0%																																
過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)																																
数理計算上の差異の処理年数	14年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)																																
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																
割引率	2.0%																																
期待運用収益率	1.0%																																
過去勤務債務の額の処理年数	同左																																
数理計算上の差異の処理年数	同左																																

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年12月31日)	当連結会計年度 (平成19年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金繰入超過額	退職給付引当金
1,190,028千円	1,117,918千円
役員等退職給与引当金	役員等退職給与引当金
66,033千円	82,732千円
資本連結による評価差額	資本連結による評価差額
73,427千円	73,427千円
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
171,813千円	172,832千円
貸倒引当金超過額	貸倒引当金
42,993千円	40,815千円
連結における未実現利益の修正に伴う額	連結における未実現利益の修正に伴う額
28,649千円	29,358千円
固定資産減価償却超過額	固定資産減価償却
49,193千円	48,114千円
その他	その他
422,877千円	462,263千円
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
2,045,015千円	2,027,462千円
評価性引当金	評価性引当金
170,554千円	208,129千円
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,874,461千円	1,819,333千円
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
257,099千円	247,871千円
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
644,582千円	359,397千円
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
901,682千円	607,269千円
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
972,779千円	1,212,064千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.44%	法定実効税率	40.44%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない項目	5.31%	永久に損金に算入されない項目	4.21%
永久に益金に算入されない項目	5.37%	永久に益金に算入されない項目	5.68%
住民税均等割等	6.85%	住民税均等割等	7.08%
評価性引当金	6.96%	評価性引当金	10.65%
持分法による投資損益	1.32%	持分法による投資損益	1.04%
欠損金子会社の未認識税務利益	58.96%	欠損金子会社の未認識税務利益	14.68%
過年度法人税等戻入額	6.03%	その他	3.30%
その他	1.28%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	119.14%		

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)

	建設事業 (千円)	販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	35,966,807	5,570,801	1,214,132	42,751,742		42,751,742
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		4,337,787	14,650	4,352,437	(4,352,437)	
計	35,966,807	9,908,588	1,228,783	47,104,180	(4,352,437)	42,751,742
営業費用	35,024,612	10,400,620	1,139,913	46,565,146	(3,723,264)	42,841,881
営業利益 又は営業損失 ()	942,195	492,031	88,870	539,034	(629,173)	90,138
資産、減価償却費 及び資本的支出 資産	25,971,841	2,768,501	2,216,816	30,957,158	1,067,600	32,024,759
減価償却費	355,130	32,298	197,213	584,642	26,682	611,324
資本的支出	620,291	36,828	203,557	860,678	13,818	874,496

当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

	建設事業 (千円)	販売事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	35,626,291	5,313,795	1,394,643	42,334,730		42,334,730

(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		4,019,387	20,269	4,039,656	(4,039,656)	
計	35,626,291	9,333,183	1,414,912	46,374,386	(4,039,656)	42,334,730
営業費用	34,750,279	9,605,735	1,140,479	45,496,494	(3,375,032)	42,121,461
営業利益又は営業損失()	876,011	272,552	274,432	877,892	(664,623)	213,268
資産、減価償却費及び資本的支出資産	24,785,118	2,843,491	1,971,957	29,600,566	1,082,478	30,683,044
減価償却費	299,436	25,281	217,603	542,321	26,143	568,464
資本的支出	490,537	22,532	250,048	763,119	31,226	794,345

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

2 各事業区分に属する主要内容

- | | |
|------------|---|
| (1) 建設事業 | 情報通信工事、土木工事 |
| (2) 販売事業 | OA機器の販売等、情報通信工事用資材の販売、ソフトウェアの開発及び販売に関する事業 |
| (3) その他の事業 | 不動産関連、警備、運送及びリースに関する事業 |

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度629,173千円、当連結会計年度664,623千円である。その主なものは、提出会社本社経営企画部等管理部門に係る費用である。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度1,067,600千円、当連結会計年度1,082,478千円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門等に係る資産等である。

5 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用の償却額が含まれている。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)及び
当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

在外連結子会社がないため、記載していない。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)及び
当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

海外売上高がないため、記載していない。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)及び
当連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	805.18円	789.57円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	0.70円	3.75円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。また、前連結会計年度は当期純損失となっているため記載していない。

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	19,419	104,134
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失() (千円)	19,419	104,134
普通株式の期中平均株式数 (株)	27,889,785	27,761,967

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)																
<p>連結子会社の解散について 当社の連結子会社である(株)アイザックは平成19年2月19日をもって解散することを決議した。</p> <p>同社は、当連結会計年度において売掛金の取立不能により債務超過の状況に陥り、事業の継続が困難と判断したものである。</p> <p>(株)アイザックの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 住所</td> <td>東京都港区</td> </tr> <tr> <td>(2) 資本金</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 主要な事業の内容</td> <td>インターネット メディア事業</td> </tr> <tr> <td>(4) 当社の議決権所有割合</td> <td>98.7%</td> </tr> </table> <p>合</p> <table border="0"> <tr> <td>(5) 直近の業績(平成18年12月期)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>387百万円</td> </tr> <tr> <td>経常損失</td> <td>349百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td>350百万円</td> </tr> </table> <p>なお、当社平成19年12月期の連結・個別業績に与える影響は軽微である。</p>	(1) 住所	東京都港区	(2) 資本金	160百万円	(3) 主要な事業の内容	インターネット メディア事業	(4) 当社の議決権所有割合	98.7%	(5) 直近の業績(平成18年12月期)		売上高	387百万円	経常損失	349百万円	当期純損失	350百万円	
(1) 住所	東京都港区																
(2) 資本金	160百万円																
(3) 主要な事業の内容	インターネット メディア事業																
(4) 当社の議決権所有割合	98.7%																
(5) 直近の業績(平成18年12月期)																	
売上高	387百万円																
経常損失	349百万円																
当期純損失	350百万円																

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	240,000	1.82	
1年以内に返済予定の長期借入金	170,449	150,586	1.56	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	189,827	161,019	1.71	平成21年1月～ 平成24年12月
合計	560,276	551,605		

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,241	47,429	26,220	7,129

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金預金	3		958,473		1,197,760	
2 受取手形			170,180		135,932	
3 完成工事未収入金			5,482,913		4,884,862	
4 売掛金			716,618		754,627	
5 有価証券			100,000		400,000	
6 商品			102,299		136,259	
7 販売用不動産			685,679		522,736	
8 未成工事支出金			5,289,982		4,255,061	
9 不動産事業支出金			188,133		5,218	
10 仕掛品			62,791		39,008	
11 材料貯蔵品			7,502		5,209	
12 短期貸付金			31,147		33,071	
13 前払費用			84,916		57,174	
14 立替金			130,387		165,374	
15 繰延税金資産			113,856		133,740	
16 その他流動資産			253,991		267,653	
貸倒引当金		6,100		5,360		
流動資産合計		14,372,774	48.3	12,988,333	45.5	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物	1	7,138,030		7,318,193		
減価償却累計額		3,915,781	3,222,248	4,093,975	3,224,217	
2 構築物		738,994		770,356		
減価償却累計額		614,173	124,820	632,625	137,730	
3 機械装置		663,195		606,048		
減価償却累計額		563,434	99,760	537,718	68,330	
4 車両運搬具		190,496		128,340		
減価償却累計額		180,492	10,003	121,782	6,558	
5 工具器具・備品		1,595,351		1,518,175		
減価償却累計額		1,423,866	171,485	1,379,958	138,216	
6 土地			6,006,080		6,201,579	
7 建設仮勘定					75,394	
有形固定資産計			9,634,400	32.4	9,852,027	34.5
(2) 無形固定資産						
1 商標権			4,013		3,509	
2 ソフトウェア			85,109		60,433	
3 電話加入権		7,588		7,569		
無形固定資産計		96,711	0.3	71,512	0.3	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		4,086,434		3,935,585	
2 関係会社株式		233,872		287,832	
3 従業員長期貸付金		123,358		104,002	
4 関係会社長期貸付金		2,600		800	
5 長期前払費用		4,668		5,213	
6 繰延税金資産		849,540		1,074,027	
7 破産債権・更生債権等		113,661		111,284	
8 その他投資その他の 資産		425,003		285,190	
9 貸倒引当金		181,981		178,374	
投資その他の資産計		5,657,158	19.0	5,625,561	19.7
固定資産合計		15,388,269	51.7	15,549,101	54.5
資産合計		29,761,044	100.0	28,537,434	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 工事未払金	2	2,873,761		2,661,601	
2 買掛金	2	313,702		186,094	
3 未払金	2	218,361		163,907	
4 未払法人税等		161,410		32,530	
5 未払消費税等				160,579	
6 未払費用		46,941		151,279	
7 未成工事受入金		461,215		97,499	
8 預り金		198,241		198,436	
9 完成工事補償引当金		5,900		14,910	
10 賞与引当金		150,000		130,000	
流動負債合計		4,429,534	14.9	3,796,837	13.3
固定負債					
1 退職給付引当金		3,549,656		3,369,299	
2 役員等退職給与引当金		148,563		182,163	
3 その他固定負債		3,501		4,435	
固定負債合計		3,701,720	12.4	3,555,897	12.5
負債合計		8,131,254	27.3	7,352,734	25.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年12月31日)		当事業年度 (平成19年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			2,324,732	7.8	2,324,732	8.2
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,461,738			1,461,738	
(2) その他資本剰余金		701			922	
資本剰余金合計			1,462,440	4.9	1,462,661	5.1
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		581,183			581,183	
(2) その他利益剰余金						
固定資産圧縮積立金		377,828			364,237	
別途積立金		16,002,000			16,002,000	
繰越利益剰余金		416,622			326,058	
利益剰余金合計			17,377,633	58.4	17,273,479	60.5
4 自己株式			469,487	1.6	512,387	1.8
株主資本合計			20,695,319	69.5	20,548,486	72.0
評価・換算差額等						
その他有価証券評価 差額金		934,470		3.2	636,213	2.2
評価・換算差額等合計		934,470		3.2	636,213	2.2
純資産合計			21,629,789	72.7	21,184,700	74.2
負債純資産合計			29,761,044	100.0	28,537,434	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		当事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 完成工事高		35,216,823		34,691,128	
2 兼業事業売上高		5,300,503	40,517,327	5,200,585	39,891,713
売上原価	2				
1 完成工事原価	7	33,132,147		32,855,346	
2 兼業事業売上原価		4,662,404	37,794,551	4,376,130	37,231,476
売上総利益					
完成工事総利益		2,084,676		1,835,782	
兼業事業売上総利益		638,098	2,722,775	824,454	2,660,236
販売費及び一般管理費					
1 役員報酬		118,764		162,003	
2 従業員給料手当		979,697		1,071,381	
3 賞与引当金繰入額		15,264		13,372	
4 退職給付費用		131,857		96,267	
5 役員等退職給与引当金繰入額		30,347		38,317	
6 法定福利費		214,977		163,651	
7 福利厚生費		15,455		11,723	
8 通信交通費		123,459		115,449	
9 研究開発費	2	68,190		54,213	
10 貸倒引当金繰入額		92,989			
11 減価償却費		299,898		264,538	
12 租税公課		196,759		189,691	
13 雑費		355,509	2,643,171	338,997	2,519,607
営業利益			79,603		140,629
営業外収益					
1 受取利息		7,687		9,925	
2 有価証券利息		624		560	
3 受取配当金		90,622		104,252	
4 建物・機械等賃貸料	1	131,263		131,038	
5 受入報奨金		1,680		2,258	
6 雑収入		42,843	274,722	37,085	285,120

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外費用							
1 支払利息					1,202		
2 雑支出		4,413	4,413	0.0	7,888	9,090	0.0
經常利益			349,912	0.9		416,659	1.0
特別利益							
1 前期損益修正益	3	18,794			4,906		
2 投資有価証券売却益		245,324			63		
3 固定資産売却益	4	3,860			3,749		
4 貸倒引当金戻入益					2,784		
5 台風災害保険金		3,139					
6 その他特別利益		3,049	274,168	0.6	156	11,660	0.0
特別損失							
1 前期損益修正損		6,789			1,275		
2 固定資産除却損	5	13,597			9,684		
3 減損損失	8	17,423					
4 投資有価証券評価損		9,835			2,519		
5 関係会社株式評価損		333,500					
6 ゴルフ会員権評価損		300					
7 販売用不動産評価損					44,157		
8 その他特別損失	6	29,832	411,277	1.0	7,774	65,411	0.2
税引前当期純利益			212,803	0.5		362,908	0.9
法人税、住民税 及び事業税		276,771			149,133		
過年度法人税等戻入額		51,210					
法人税等調整額		91,447	134,112	0.3	39,807	188,941	0.5
当期純利益			78,690	0.2		173,967	0.4

(イ)完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,872,618	8.6	3,143,696	9.6
労務費		391,160	1.2	386,353	1.2
外注費		19,637,865	59.3	19,548,966	59.5
経費		10,230,502	30.9	9,776,329	29.7
(うち人件費)		(7,135,686)	(21.5)	(6,759,296)	(20.5)
計		33,132,147	100	32,855,346	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに、原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計している。

(ロ)兼業事業売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
商品期首たな卸高		31,258	102,299
当期商品仕入高		4,277,551	3,967,186
商品期末たな卸高		102,299	136,259
差引商品売上原価		4,206,510	3,933,226
宅地建物売上原価		455,894	442,904
計		4,662,404	4,376,130

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	2,324,732	1,461,738	701	1,462,440
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
利益処分による役員賞与金				
当期純利益				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の				
事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)				
平成18年12月31日残高(千円)	2,324,732	1,461,738	701	1,462,440

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)		581,183	407,029	16,002,000		613,188	17,603,401
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				279,458	279,458		279,458
利益処分による役員賞与金				25,000	25,000		25,000
当期純利益				78,690	78,690		78,690
自己株式の取得						55,628	55,628
固定資産圧縮積立金の取崩		29,201		29,201			
株主資本以外の項目の							
事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)		29,201		196,566	225,767	55,628	281,395
平成18年12月31日残高(千円)	581,183	377,828	16,002,000	416,622	17,377,633	469,487	20,695,319

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券	評価・換算	
	評価差額金	差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	1,206,961	1,206,961	22,183,675
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			279,458
利益処分による役員賞与金			25,000
当期純利益			78,690
自己株式の取得			55,628
固定資産圧縮積立金の取崩			

株主資本以外の項目の			
事業年度中の変動額(純額)	272,490	272,490	272,490
事業年度中の変動額合計(千円)	272,490	272,490	553,886
平成18年12月31日残高(千円)	934,470	934,470	21,629,789

当事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年12月31日残高(千円)	2,324,732	1,461,738	701	1,462,440
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			221	221
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の				
事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)			221	221
平成19年12月31日残高(千円)	2,324,732	1,461,738	922	1,462,661

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)		581,183	377,828	16,002,000		416,622	17,377,633
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				278,121	278,121		278,121
当期純利益				173,967	173,967		173,967
自己株式の取得						43,518	43,518
自己株式の処分						619	840
固定資産圧縮積立金の取崩		13,590		13,590			
株主資本以外の項目の							
事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(千円)		13,590		90,563	104,154	42,899	146,832
平成19年12月31日残高(千円)	581,183	364,237	16,002,000	326,058	17,273,479	512,387	20,548,486

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券	評価・換算	
	評価差額金	差額等合計	
平成18年12月31日残高(千円)	934,470	934,470	21,629,789
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			278,121
当期純利益			173,967
自己株式の取得			43,518
自己株式の処分			840
固定資産圧縮積立金の取崩			
株主資本以外の項目の	298,256	298,256	298,256
事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	298,256	298,256	445,089

平成19年12月31日残高(千円)	636,213	636,213	21,184,700
-------------------	---------	---------	------------

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法によ り算定)	子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 たな卸資産の評価基 準及び評価方法	時価のないもの 移動平均法による原価法 商品 移動平均法による原価法 販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 不動産事業支出金 個別法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 材料貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	時価のないもの 同左 商品 同左 販売用不動産 同左 未成工事支出金 同左 不動産事業支出金 同左 仕掛品 同左 材料貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却 の方法	有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月 1日以降に取得した建物(附 属設備を除く。)は定額法)に よっている。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ている。	有形固定資産 平成19年3月31日以前に取 得したもの...旧定率法。 ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物(附属設備 を除く)については旧定額法 によっている。 平成19年4月1日以降に取 得したもの...定率法。 ただし、建物(附属設備を除く)については定額法によっ ている。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定 する方法と同一の基準によっ ている。

(会計処理の変更)

法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。

これによる損益に与える影響は軽微である。

	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
4 引当金の計上基準	<p>無形固定資産 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年)を耐用年数とした定額法。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に実績繰入率を乗じた額を計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担する額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>役員等退職給与引当金 役員並びに理事の退職給与金の支給に備えて、内規による期末要支給額を計上している。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員等退職給与引当金 同左</p>
5 完成工事高の計上基準	<p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっている。</p>	同左

6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準の適用) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年 10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用している。 これにより税引前当期純利益が、17,423千円減少している。 なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除している。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、21,629,789千円である。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(損益計算書) 前事業年度まで特別損失の「その他特別損失」に含めて表示していた「販売用不動産評価損」(前事業年度16,678千円)は、当事業年度末において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(販売用不動産) 当事業年度において、建物及び土地の一部について保有目的を変更し、70,913千円を有形固定資産から流動資産の販売用不動産に振替えている。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)
<p>1 担保資産</p> <p> 建物 885,418千円</p> <p> 土地 169,324千円</p> <p>2 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p> 工事未払金 436,986千円</p> <p> 買掛金及び未払金 1,313千円</p> <p>3 期末日が金融機関の休日につき、期末日満期手形は手形交換日に入金の処理をする方法によった。</p> <p>当事業年度末日満期手形の金額は次のとおりである。</p> <p> 受取手形 35,512千円</p>	<p>1 担保資産</p> <p> 建物 788,564千円</p> <p> 土地 151,396千円</p> <p>2 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。</p> <p> 工事未払金 573,027千円</p> <p> 買掛金及び未払金 2,439千円</p> <p>3 期末日が金融機関の休日につき、期末日満期手形は手形交換日に入金の処理をする方法によった。</p> <p>当事業年度末日満期手形の金額は次のとおりである。</p> <p> 受取手形 27,449千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>1 建物・機械等賃貸料の内訳は、次のとおりである。 機械車両等賃貸料 35,513千円 家賃収入 95,750千円 計 131,263千円</p>	<p>1 建物・機械等賃貸料の内訳は、次のとおりである。 機械車両等賃貸料 44,997千円 家賃収入 86,041千円 計 131,038千円</p>
<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は207,539千円である。</p>	<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は113,539千円である。</p>
<p>3 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 過年度前払費用計上額 17,380千円 過年度修正 1,414千円</p>	<p>3 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 過年度修正 4,906千円</p>
<p>4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 建物 3,000千円 機械及び車両 599千円 その他 261千円 計 3,860千円</p>	<p>4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 土地 267千円 機械及び車両 1,431千円 その他 2,051千円 計 3,749千円</p>
<p>5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 4,485千円 工具器具・備品 4,442千円 その他 4,669千円 計 13,597千円</p>	<p>5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 1,604千円 工具器具・備品 4,625千円 その他 3,454千円 計 9,684千円</p>
<p>6 その他特別損失の内訳は、次のとおりである。 販売用不動産評価損 16,678千円 その他 13,153千円 計 29,832千円</p>	<p>6 その他特別損失の内訳は、次のとおりである。 特別点検費用 2,362千円 その他 5,412千円 計 7,774千円</p>
<p>7 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。 完成工事原価 4,901,244千円</p>	<p>7 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。 完成工事原価 4,963,137千円</p>

8 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	金額 (千円)
遊休	建物・構築物	島根県松江市	5,752
遊休	建物・構築物	島根県雲南市	2,834
遊休	建物	山口県防府市	2,296
遊休	建物・構築物	広島県世羅町	2,102
遊休	建物・構築物	鳥取県米子市	4,438
計			17,423

(経緯)

上記の建物については、現在は遊休資産としており、今後の利用計画も無く、時価も著しく下落しているため減損損失を認識した。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分に基づき事業部門別を基本とし、建設部門においては事務所を単位に、販売部門においては店舗を単位として、個々の物件単位でグルーピングをしている。

なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしている。

(回収可能価額の算定方法等)

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その評価額は、固定資産税評価額等に合理的な調整を行った価額により評価している。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式	1,614,110株	133,661株		1,747,771株
合計	1,614,110株	133,661株		1,747,771株

(注) 普通株式133,661株の増加は、取締役会決議(平成18年 3月30日)による市場買付112,000株及び単元未満株買付21,661株である。

当事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式	1,747,771株	121,777株	2,286	1,867,262株
合計	1,747,771株	121,777株	2,286	1,867,262株

(注) 1 自己株式の普通株式121,777株の増加の内訳は次の通りである。

取締役会決議(平成18年 3月30日)に基づく市場買付による増加	22,000株
取締役会決議(平成19年 3月29日)に基づく市場買付による増加	87,000株
単元未満株式の買取りによる増加	12,777株

2 普通株式2,286株の減少は、単元未満株の買増請求による減少である。

(リース取引関係)

	前事業年度			当事業年度				
	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)			(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引								
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		
	機械装置	156,529	61,175	95,354	機械装置	254,446	63,896	190,549
	工具器具 備品	622,149	379,098	243,051	工具器具 備品	566,731	344,520	222,212
	合計	778,678	440,273	338,405	合計	821,178	408,417	412,762
未経過リース料期末残高相当額	1年内 150,687千円 1年超 254,113千円 計 404,801千円			1年内 179,266千円 1年超 318,581千円 計 497,847千円				
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料 175,312千円 減価償却費相当額 149,517千円 支払利息相当額 27,198千円			支払リース料 174,675千円 減価償却費相当額 150,404千円 支払利息相当額 26,335千円				
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によって			同左				
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によって			同左				

(有価証券関係)

前事業年度	当事業年度
(平成18年12月31日)	(平成19年12月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年12月31日)	当事業年度 (平成19年12月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>退職給付引当金繰入超過額</td> <td>1,183,833千円</td> </tr> <tr> <td>役員等退職給与引当金</td> <td>60,078千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>274,387千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>485,925千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>2,004,226千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>149,243千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>1,854,982千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td>257,099千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>634,485千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>891,585千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 963,397千円</p>	退職給付引当金繰入超過額	1,183,833千円	役員等退職給与引当金	60,078千円	投資有価証券評価損	274,387千円	その他	485,925千円	繰延税金資産小計	2,004,226千円	評価性引当額	149,243千円	繰延税金資産合計	1,854,982千円	固定資産圧縮積立金	257,099千円	その他有価証券評価差額金	634,485千円	繰延税金負債合計	891,585千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,110,897千円</td> </tr> <tr> <td>役員等退職給与引当金</td> <td>73,666千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>275,406千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>524,397千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td>1,984,368千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>178,421千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>1,805,947千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td>247,871千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>350,307千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td>598,179千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 1,207,767千円</p>	退職給付引当金	1,110,897千円	役員等退職給与引当金	73,666千円	投資有価証券評価損	275,406千円	その他	524,397千円	繰延税金資産小計	1,984,368千円	評価性引当額	178,421千円	繰延税金資産合計	1,805,947千円	固定資産圧縮積立金	247,871千円	その他有価証券評価差額金	350,307千円	繰延税金負債合計	598,179千円
退職給付引当金繰入超過額	1,183,833千円																																								
役員等退職給与引当金	60,078千円																																								
投資有価証券評価損	274,387千円																																								
その他	485,925千円																																								
繰延税金資産小計	2,004,226千円																																								
評価性引当額	149,243千円																																								
繰延税金資産合計	1,854,982千円																																								
固定資産圧縮積立金	257,099千円																																								
その他有価証券評価差額金	634,485千円																																								
繰延税金負債合計	891,585千円																																								
退職給付引当金	1,110,897千円																																								
役員等退職給与引当金	73,666千円																																								
投資有価証券評価損	275,406千円																																								
その他	524,397千円																																								
繰延税金資産小計	1,984,368千円																																								
評価性引当額	178,421千円																																								
繰延税金資産合計	1,805,947千円																																								
固定資産圧縮積立金	247,871千円																																								
その他有価証券評価差額金	350,307千円																																								
繰延税金負債合計	598,179千円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.44%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td>8.39%</td> </tr> <tr> <td>永久に益金に算入されない項目</td> <td>8.66%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>10.34%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td>30.48%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等戻入額</td> <td>9.73%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3.64%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>87.09%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.44%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	8.39%	永久に益金に算入されない項目	8.66%	住民税均等割等	10.34%	評価性引当金	30.48%	過年度法人税等戻入額	9.73%	その他	3.64%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.09%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr> <td>法定実効税率</td> <td>40.44%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>永久に損金に算入されない項目</td> <td>4.03%</td> </tr> <tr> <td>永久に益金に算入されない項目</td> <td>5.52%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td>6.40%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td>8.04%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.33%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>52.06%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.44%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	4.03%	永久に益金に算入されない項目	5.52%	住民税均等割等	6.40%	評価性引当金	8.04%	その他	1.33%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.06%						
法定実効税率	40.44%																																								
(調整)																																									
永久に損金に算入されない項目	8.39%																																								
永久に益金に算入されない項目	8.66%																																								
住民税均等割等	10.34%																																								
評価性引当金	30.48%																																								
過年度法人税等戻入額	9.73%																																								
その他	3.64%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.09%																																								
法定実効税率	40.44%																																								
(調整)																																									
永久に損金に算入されない項目	4.03%																																								
永久に益金に算入されない項目	5.52%																																								
住民税均等割等	6.40%																																								
評価性引当金	8.04%																																								
その他	1.33%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.06%																																								

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額	777.71円	764.99円
1株当たり当期純利益	2.82円	6.27円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
当期純利益 (千円)	78,690	173,967
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	78,690	173,967
普通株式の期中平均株式数 (株)	27,889,785	27,761,967

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	当事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>連結子会社の解散について 当社の連結子会社である(株)アイザックは平成19年2月19日をもって解散することを決議した。</p> <p>同社は、当事業年度において売掛金の取立不能により債務超過の状況に陥り、事業の継続が困難と判断したものである。</p> <p>(株)アイザックの概要</p> <p>(1) 住所 東京都港区 (2) 資本金 160百万円 (3) 主要な事業の内容 インターネットメディア事業 (4) 当社の議決権所有割合 98.7%</p> <p>合</p> <p>(5) 直近の業績(平成18年12月期) 売上高 387百万円 経常損失 349百万円 当期純損失 350百万円</p> <p>なお、当社平成19年12月期の連結・個別業績に与える影響は軽微である。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	8,075	1,501,950
(株)コミュニチュア	652,661	362,879
日本電信電話(株)	614	343,337
(株)広島銀行	543,455	329,333
(株)三井住友銀行フィナンシャルグループ	178	148,986
(株)T T K	192,417	120,260
(株)協和エクシオ	131,500	111,380
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	130	64,610
西部電気工業(株)	137,120	64,309
西日本システム建設(株)	151,000	51,491
(株)F & A アクアホールディングス	66,000	51,282
サンテック(株)	98,324	47,293
(株)山口フィナンシャルグループ	34,221	44,521
コムシスホールディングス(株)	47,956	44,023
(株)鳥取銀行	105,000	31,080
(株)アイチコーポレーション	27,200	29,512
その他43銘柄	287,125	279,334
計	2,482,976	3,625,585

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)シー・イー・デー・システム 私募債	10,000	10,000
計			10,000	10,000

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有価証券	実績配当型合同運用指定金銭信託		400,000
	小計			400,000
投資有価証券	その他有価証券	匿名組合出資金 (有)H・O・Kファンド	3	300,000
	小計		3	300,000
計			3	700,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,138,030	203,100	22,937	7,318,193	4,093,975	196,793	3,224,217
構築物	738,994	31,731	369	770,356	632,625	18,802	137,730
機械装置	663,195		57,146	606,048	537,718	28,508	68,330
車両運搬具	190,496		62,155	128,340	121,782	337	6,558
工具器具・備 品	1,595,351	9,687	86,864	1,518,175	1,379,958	38,042	138,216
土地	6,006,080	195,498		6,201,579			6,201,579
建設仮勘定		75,394		75,394			75,394
有形固定資産計	16,332,149	515,412	229,473	16,618,088	6,766,061	282,485	9,852,027
無形固定資産							
商標権	10,055	509	43	10,521	7,011	1,012	3,509
ソフトウェア	373,488	24,898	297,632	100,755	40,321	49,574	60,433
電話加入権	7,588		19	7,569			7,569
無形固定資産計	391,132	25,407	297,694	118,845	47,333	50,586	71,512
長期前払費用	13,582	2,425	6,355	9,652	4,439	1,881	5,213

(注) 当期増減の主なものは、次のとおりである。

広島S O センタ開設による増加	建物・構築物	125,984千円
三次土地購入による増加	土地	195,498千円
自社利用ソフトウェアの償却完了による減少	ソフトウェア	297,632千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	188,081	7,382	1,563	10,166	183,734
完成工事補償引当金	5,900	24,077	15,067		14,910
賞与引当金	150,000	130,000	150,000		130,000
役員等退職給与引当 金	148,563	38,317	4,717		182,163

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額のうち6,220千円は、洗替による戻入額であり、3,946千円は債権回収に伴う戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	10,296
預金	1,187,463
当座預金	56,013
普通預金	46,980
定期預金	680,000
通知預金	400,000
別段預金	4,470
計	1,197,760

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シャープファイナンス(株)	24,150
(株)サンテック	18,645
平山建設工業(株)	15,750
(株)インタフェース	15,132
(株)寿エンジニアリング	12,343
その他	49,910
計	135,932

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成20年1月満期	49,648
平成20年2月満期	29,438
平成20年3月満期	28,638
平成20年4月満期	26,111
平成20年5月満期	2,095
平成20年6月以降満期	
計	135,932

(注) 平成20年1月満期には、当期末日(銀行休業日)満期の受取手形27,449千円が含まれている。

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
西日本電信電話(株)	3,661,963
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ中国	517,198
エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)	137,190
(株)エヌ・ティ・ティ・西日本 - 東中国	104,603
(株)エヌ・ティ・ティ・西日本 - 中国	92,554
その他	371,352
計	4,884,862

(b) 滞留状況

平成18年12月期以前計上額

平成19年12月期計上額

4,884,862千円

計

4,884,862千円

(二)売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・西日本 - 中国	85,580
(株)常盤商会	84,871
日本電気リース(株)	57,960
(株)寿エンジニアリング	30,151
(株)ジャスト	22,056
その他	474,008
計	754,627

(b) 回収状況及び滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2}$
716,618	5,454,047	5,416,038	754,627	87.8	365
					49

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

(ホ)未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	期末残高(千円)
5,289,982	31,820,425	32,855,346	4,255,061

(注) 期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	1,111,224千円
労務費	49,228千円
外注費	1,880,313千円
経費	1,214,293千円
計	4,255,061千円

(ヘ)販売用不動産

内訳	金額(千円)	土地面積(m ²)
広島県	350,377	8,242.81
岡山県	63,733	6,192.00
島根県	108,625	5,029.06
計	522,736	19,463.87

(ト)不動産事業支出金

内訳		金額(千円)	土地面積(m ²)
土地他	広島県	1,455	1,010.23
	山口県	3,234	1,351.49
	島根県	528	218.18
計		5,218	2,579.90

(チ)商品

内訳	金額(千円)
販売用O A 機器	136,259
計	136,259

(リ)仕掛品

内訳	金額(千円)
ソフト製作	39,008
計	39,008

(ヌ)材料貯蔵品

内訳	金額(千円)
工事中材料	5,209
計	5,209

負債の部

(イ)工事未払金

相手先	金額(千円)
中国通信資材(株)	357,410
(株)エイ・コス	264,168
(株)テフコ	159,437
井上通信建設(株)	120,872
(株)メディアテックー心	120,843
その他	1,638,869
計	2,661,601

(ロ)買掛金

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム(株)	54,332
日本電気(株)	32,374
(株)エヌ・ティ・ティネオメイト	12,709
(株)エコー・ビジネス	12,180
ソフトバンクBB(株)	11,332
その他	63,165
計	186,094

(八)未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入額(千円)	完成工事高への振替額 (千円)	期末残高(千円)
461,215	6,018,891	6,382,607	97,499

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、50,000株券、100,000株券、100株未満端数表示株券
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額に50円を加えた額
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市北区堂島浜1丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを当会社に対して請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、中国財務局長に提出した書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第60期)	自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日	平成19年3月29日 中国財務局長に提出
(2) 半期報告書	(第61期中)	自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日	平成19年9月27日 中国財務局長に提出
(3) 自己株券買付 状況報告書			平成19年1月12日 平成19年2月13日 平成19年3月12日 平成19年4月12日 平成19年5月10日 平成19年6月12日 平成19年7月10日 平成19年8月10日 平成19年9月10日 平成19年10月12日 平成19年11月12日 平成19年12月10日 平成20年1月10日 平成20年2月12日 平成20年3月10日 中国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社ソルコム
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 和泉年昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 道丹久男
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルコムの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルコム及び連結子会社の平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1、会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
- 2、会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度から役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社ソルコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 上 芳 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルコムの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルコム及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

株式会社ソルコム
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 和泉年昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 道丹久男
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルコムの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルコムの平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社ソルコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 上 芳 春

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭

指定社員
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソルコムの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソルコムの平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

